

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第114期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 新谷 明弘
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 加藤 尊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 三浦 寛剛
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行東京支店 （東京都中央区京橋三丁目13番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	51,653	45,127	48,061	56,323	47,450
連結経常利益	百万円	6,891	9,826	11,645	9,837	6,498
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,758	6,699	6,916	6,578	4,741
連結包括利益	百万円	12,874	7,522	25,059	4,630	442
連結純資産額	百万円	147,384	150,788	174,444	177,221	175,258
連結総資産額	百万円	2,602,834	2,772,671	2,883,621	2,992,961	2,980,211
1株当たり純資産額	円	750.12	775.73	912.36	938.25	941.61
1株当たり当期純利益金額	円	19.88	35.64	37.27	35.82	26.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	19.86	35.60	37.22	35.78	26.09
自己資本比率	%	5.4	5.2	5.8	5.7	5.6
連結自己資本利益率	%	2.75	4.66	4.40	3.87	2.78
連結株価収益率	倍	13.17	8.36	9.84	8.57	13.28
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	59,654	106,305	103,865	101,796	48,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	74,332	129,989	3,077	22,341	53,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,167	1,736	1,800	1,866	2,422
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	142,654	117,238	216,233	293,817	295,753
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,554 [683]	1,495 [687]	1,479 [713]	1,452 [748]	1,444 [747]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	45,563	39,785	42,751	51,079	42,164
経常利益	百万円	6,118	8,865	11,013	9,280	5,800
当期純利益	百万円	3,429	6,186	6,706	6,416	4,502
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	193,936	193,936	186,936	183,936	180,936
純資産額	百万円	139,887	144,964	166,857	171,160	167,654
総資産額	百万円	2,594,092	2,764,548	2,873,825	2,985,725	2,971,829
預金残高	百万円	2,273,449	2,363,464	2,439,744	2,425,513	2,457,425
貸出金残高	百万円	1,437,635	1,496,321	1,549,215	1,603,275	1,640,371
有価証券残高	百万円	873,392	1,001,028	1,027,662	1,039,237	975,032
1株当たり純資産額	円	738.86	774.38	902.53	937.56	933.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額	円	18.14	32.91	36.14	34.94	24.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.12	32.88	36.09	34.90	24.77
自己資本比率	%	5.3	5.2	5.8	5.7	5.6
自己資本利益率	%	2.55	4.34	4.29	3.78	2.65
株価収益率	倍	14.44	9.05	10.15	8.78	13.99
配当性向	%	33.07	18.23	16.60	18.60	28.22
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,476 [622]	1,429 [616]	1,417 [638]	1,407 [716]	1,400 [717]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 第114期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月10日に行いました。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2【沿革】

昭和16年10月20日	旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により(株)秋田銀行設立
昭和46年6月14日	新本店（所在地）開店
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年4月20日	外国為替公認銀行認可取得
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年5月29日	(株)秋田グランドリース（現・連結子会社）設立
昭和53年9月15日	事務センター竣工
昭和54年10月3日	(株)秋田保証サービス（現・連結子会社）設立
昭和56年1月16日	(株)秋銀ビジネスサービス（連結子会社）設立
昭和58年4月1日	国債窓口販売業務開始
昭和60年5月1日	海外コルレス業務開始
昭和60年6月1日	公社債ディーリング業務開始
昭和61年4月2日	(株)秋田ジェーシーピーカード（現・連結子会社）設立
昭和62年7月10日	(株)あきぎんコンピュータサービス（連結子会社）設立
平成元年9月21日	(株)秋銀スタッフサービス（連結子会社）設立
平成元年11月1日	秋銀不動産調査サービス(株)（連結子会社）設立
平成2年8月8日	(株)秋田国際カード（現・連結子会社）設立
平成5年11月12日	信託代理店業務開始
平成10年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月2日	保険商品窓口販売業務開始
平成15年12月1日	(株)秋銀ビジネスサービスと(株)秋銀スタッフサービスが合併し、(株)秋銀ビジネスサービスとなる。
平成17年4月1日	証券仲介業務開始
平成17年6月13日	連結子会社(株)あきぎんコンピュータサービスの商号を(株)あきぎんオフィスサービスに変更
平成19年4月2日	クレジットカード本体発行業務開始
平成21年9月30日	(株)あきぎんオフィスサービスを解散（平成22年3月12日清算終了）
平成22年5月6日	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成24年3月31日	秋銀不動産調査サービス(株)を解散（平成24年8月28日清算終了）
平成27年3月31日	(株)秋銀ビジネスサービスを解散（平成27年7月28日清算終了）
平成27年6月26日	(株)あきぎんリサーチ&コンサルティング（現・連結子会社）設立

### 3【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店95か店、出張所1か店の計97か店においては、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っており、グループの中心的業務と位置付けております。

#### 〔リース業務〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

#### 〔その他の業務〕

子会社4社においては、地域活性化支援業務・経営コンサルティング業務、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) ㈱あきぎんリサーチ&コンサルティング	秋田県 秋田市	75	その他の業務	100.0 (-)	3 (3)	-	コンサルティング業務受託	建物の一部を賃貸	-
㈱秋田保証サービス	秋田県 秋田市	420	その他の業務	99.0 (0.9)	7 (4)	-	当行住宅ローン等の保証	建物の一部を賃貸	-
㈱秋田ランドリース	秋田県 秋田市	50	リース業務	38.0 (33.0)	5 (3)	-	当行へのリース	建物の一部を賃貸	-
㈱秋田ジェーシーピーカード	秋田県 秋田市	50	その他の業務	45.0 (40.0)	7 (3)	-	当行消費者ローンの保証	-	-
㈱秋田国際カード	秋田県 秋田市	50	その他の業務	44.0 (39.0)	6 (3)	-	当行消費者ローンの保証	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
 4. 上記連結子会社の中に、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。  
 5. ㈱秋田ランドリースは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,400 [715]	10 [10]	34 [22]	1,444 [747]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員736人を含んでおりません。  
 2. 銀行業務の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員9名を含んでおります。  
 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,400 [717]	38.7	16.2	6,396

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員706人を含んでおりません。  
 2. 当行の従業員は銀行業務及びその他の業務のセグメントに属しております。  
 3. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員9名を含んでおります。  
 4. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 6. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は1,016人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績

##### [金融経済情勢]

当期の前半は、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響から輸出や生産面に弱さがみられましたが、後半には米国新政権の経済政策に対する期待感から円安・株高が進み、輸出や設備投資に持ち直しの動きがみられました。公共投資は経済対策の効果が一巡したことにより減少傾向を辿りましたが、住宅投資は貸家の着工が大幅に伸び、増加傾向が続きました。また、雇用や所得環境は改善傾向が続き、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

県内経済は、企業の設備投資が増加しているほか、住宅着工は貸家と分譲住宅が大幅に伸びるなど、景気は総じて緩やかな持ち直しの動きがみられました。産業別では、機械金属は高水準の生産が続きましたが、主力の電子部品・デバイスはスマートフォン向けの受注が弱含みとなりました。商況については、大型小売店販売が弱含み、自動車販売は全体としては前年を下回ったものの普通車や小型車が堅調に推移しました。この間、雇用・所得環境は改善の動きが続きました。

金融面では、新発10年物国債利回りは一時0.3%近辺まで下落しましたが、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策の導入後は、世界的な金利上昇の波及もありプラス圏で推移しました。日経平均株価は、欧州政治不安により一時15,000円を下回りましたが、その後は国内景気や企業業績の回復期待を背景に19,000円台を回復しました。為替相場においては、世界経済の先行き不透明感の高まりから一時1ドル=100円を超える円高が進行したものの、米国大統領選後は日米の金融政策スタンスの違いが意識され、年度末にかけて1ドル=111円台まで下落しました。

##### [経営成績]

以上のような経営環境のもと、当行は10年後の目指すべき姿として「地域経済の質を高めるとともに、住みよい地域社会を創造し、成長し続ける銀行」を掲げ、平成28年度より中期経営計画「《あきぎん》みらいプロジェクト～創りたい未来、守りたい故郷～」をスタートさせ、地域経済・社会の活性化を牽引し営業基盤の拡大を通じて当行も持続的に成長する好循環を形成するため各種施策に取り組んでまいりました。

#### 預 金

個人預金、法人預金、公金・金融機関預金ともに増加したことにより、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比275億円増加し、2兆5,917億円となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険は増加したものの、公共債、投資信託が減少したことから、前連結会計年度末比6億円減少し、2,362億円となりました。

#### 貸 出 金

事業先向け貸出、個人ローン、地公体向け貸出ともに増加したことにより、前連結会計年度末比371億円増加し、1兆6,367億円となりました。

#### 有価証券

前連結会計年度末比641億円減少し、9,752億円となりました。

#### 損 益

経常収益は、国債等債券売却益の減少により、前連結会計年度比88億7千3百万円減少し474億5千万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損の減少により、55億3千3百万円減少し、409億5千2百万円となりました。

この結果、経常利益は33億3千9百万円減益の64億9千8百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は18億3千7百万円減益の47億4千1百万円となりました。

当期のセグメント別の業績は、銀行業務では、経常収益は前連結会計年度比88億5千1百万円減収の420億1千8百万円、セグメント利益は34億8千万円減少の58億円となりました。

リース業務では、経常収益は1千1百万円減収の44億6千4百万円、セグメント利益は9千8百万円増加の2億4千6百万円となりました。

保証業務等のその他の業務では、経常収益は2千5百万円増収の10億3千1百万円、セグメント利益は1千3百万円減少の5億3千9百万円となりました。

## 法人のお客さまに対する取組み

事業性評価を重視した取組みとして、平成28年10月に「ビジネスパートナーシッププロジェクト」を開始いたしました。お取引先の企業価値の向上（売上高、営業利益の増加など）を目指し、対話を通じて経営課題を共有し、お取引先と一体となった課題解決に取り組んでおります。

創業支援として、平成29年2月に「創業サポーターズクラブ」を創設し、起業家やベンチャー企業への中長期的な支援体制を強化いたしました。当クラブは、県内で活躍している起業家をサポーターとして組織化し、定期的な開催するセミナーや座談会を通じて起業家の人的ネットワーク形成等をサポートする取組みです。会員に対しては、事業計画の策定や資金調達支援に加え、商談会・ビジネスマッチング機会の提供、課題に対するソリューション提案などを行ってまいります。

海外取引支援として、平成28年10月に当行初の海外拠点となる「台北駐在員事務所」を開設いたしました。これにより、台湾を含む東南アジアや中国本土への進出を検討しているお取引先に対して、より具体的な支援を行うことが可能となりました。平成29年3月には青森銀行、岩手銀行および株式会社フォーバルと合同で「ベトナム商談会・視察inホーチミン」を開催し、現地企業とのマッチング支援を実施いたしました。

広域連携による支援として当行、青森銀行、岩手銀行の3行と秋田大学、弘前大学、岩手大学の3大学は、大学が保有する知的財産や研究成果等を地域社会に還元することを目的として、平成28年7月に「ネットピックスプラス」を立ち上げ、連携協定を締結いたしました。本事業は、3大学が持つ研究技術や産業化の可能性のあるビジネスの種を3行のネットワークを通じて地域企業に情報提供することによって、新産業の創出や地域の活性化を目指す新しいビジネススキームです。

観光産業については、平成29年3月に当行、青森銀行、岩手銀行、七十七銀行、山形銀行、東邦銀行の6地方銀行および日本政策投資銀行の7銀行が東北の観光振興に関する連携協定を締結いたしました。各行のネットワークを活用しながら、関連産業の事業化に向けたサポートを進めてまいります。

## 個人のお客さまに対する取組み

個人のお客さまの安定的な資産形成を実現するため、資産形成の重要性を広くお伝えするとともに、投資に対する理解促進に取り組んでおります。投資経験のないお客様にも安心してお取引いただくため、当行ホームページ上で簡単な質問にお答えいただくだけで、お客さまに応じたファンドや資産配分の一例をご案内する「ロボアドバイザーサービス」を導入いたしました。加えて、積立投資信託の最低購入金額の引下げや投資信託情報のメール配信サービスを開始いたしました。

秋田県への移住促進を目的として、平成28年8月に秋田県内移住者の住宅取得をサポートする住宅ローン「あきた移住・定住サポート金利」を導入いたしました。また、移住にともなう幅広い資金ニーズに対応できる「移住・定住サポートローン」の取扱いを平成29年4月から開始することにいたしました。

## 住みよい地域づくりに向けた取組み

平成27年2月に「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言 - 長生きする秋田へ - 」を制定し、年齢を重ねても生き生きと元気に活躍する「長生き」をコンセプトに秋田県を「日本一の長生き県」にすることを目的とし、各種施策に取り組んでまいりました。

「学び」を通じ、高齢者の生き生きとした活動、積極的な社会参加を実現していくため、平成28年4月に「あきぎん長生き学校」を開校いたしました。県内各地で開催した授業やセミナーには、延べ1,300人を超える皆さまにご参加いただきました。

また、平成26年8月に高齢者が元気に暮らせるコミュニティと持続可能な地域づくりを目的に「秋田プラチナタウン研究会」を設立し、地域企業や大学、行政機関等とともにヘルスケア産業の創出などの検討を進めてまいりました。当研究会の成果のひとつとして、秋田駅東口において「スポーツ・健康を通じ多世代が元気に暮らせる持続可能な地域づくり」をコンセプトとしたCCRC事業がスタートいたしました。秋田駅周辺に、健康増進を支援する施設が集積することで高齢者を含めた人々の往来が増加し、地域の活性化につながることを期待されます。

このほか、高齢者や障がいのあるお客さまを適切にサポートするため「ユニバーサルマナー資格」の取得に取り組む、すべての営業店に有資格者を配置いたしました。

## 人材活用・組織

本部における業務プロセスや態勢の見直しを進め、営業部門および戦略部門へ人員の再配置を行っております。

女性の能力の活用や仕事と子育ての両立に取り組んでおり、秋田県から「女性の活躍推進企業表彰」、秋田市から「元気な子どものまちづくり企業最優秀賞」を受賞いたしました。当年度は女性監督職13名を登用し、合計では44名となり、当行の監督職に占める女性の割合は13%を超えております。

## 店舗

お客さまの利便性向上、営業基盤の拡大および効率化の観点から店舗ネットワークの整備に取り組んでおります。

当期におきましては、平成28年10月に能代南支店を商業施設に隣接する形で新築移転いたしました。同じく10月に、個人のお客さまを対象として開設した仙台泉中央支店の取扱業務を拡大し、法人のお客さまも対象とするフルバンキング店舗にいたしました。



・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比19億3千6百万円(0.6%)増加し、2,957億5千3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引など資金調達取引の減少を主因に、489億5千3百万円の支出となりました。(前連結会計年度比1,507億4千9百万円の収入減少)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還を主因に、533億1千2百万円の収入となりました。(前連結会計年度比756億5千3百万円の収入増加)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払いを主因に、24億2千2百万円の支出となりました。(前連結会計年度比5億5千6百万円の支出増加)

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比156百万円（14.5%）減少したものの、国内業務部門で前連結会計年度比319百万円（1.1%）増加したことから、合計では前連結会計年度比164百万円（0.5%）増加いたしました。

役務取引等収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比1百万円（12.5%）増加したものの、国内業務部門で前連結会計年度比414百万円（9.3%）減少したことから、合計では前連結会計年度比413百万円（9.3%）減少いたしました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比4,027百万円減少し、国際業務部門で前連結会計年度比561百万円減少したことから、合計で前連結会計年度比4,588百万円減少いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	27,289	1,074	28,363
	当連結会計年度	27,608	918	28,527
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,665	1,940	31,491
	当連結会計年度	28,819	2,473	31,237
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,376	865	3,127
	当連結会計年度	1,210	1,554	2,709
役務取引等収支	前連結会計年度	4,427	8	4,435
	当連結会計年度	4,013	9	4,022
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,762	26	6,789
	当連結会計年度	6,521	28	6,549
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,334	18	2,353
	当連結会計年度	2,508	18	2,526
その他業務収支	前連結会計年度	563	403	966
	当連結会計年度	3,464	158	3,622
うちその他業務収益	前連結会計年度	15,942	403	16,345
	当連結会計年度	6,417	497	6,915
うちその他業務費用	前連結会計年度	15,379	-	15,379
	当連結会計年度	9,882	655	10,537

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内業務・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

## 国内業務部門

資金運用勘定平均残高は、貸出金及びコールローンの増加を主因に前連結会計年度比105,641百万円増加したものの、運用利回りは貸出金及びコールローンの利回り低下を主因に0.07ポイント低下したことから、運用利息は846百万円減少いたしました。一方、資金調達勘定平均残高は、預金や債券貸借取引の増加を主因に前連結会計年度比146,572百万円増加したものの、調達利回りは0.05ポイント低下したことから、調達利息は1,166百万円減少いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(122,892) 2,700,699	(114) 29,665	1.09
	当連結会計年度	(81,751) 2,806,340	(55) 28,819	1.02
うち貸出金	前連結会計年度	1,524,678	18,977	1.24
	当連結会計年度	1,581,132	17,764	1.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	70	0	0.01
	当連結会計年度	124	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	894,036	10,356	1.15
	当連結会計年度	895,011	10,856	1.21
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	31,330	39	0.12
	当連結会計年度	107,796	13	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,180	0	0.00
	当連結会計年度	14,734	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	114,228	131	0.11
	当連結会計年度	115,018	126	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,614,964	2,376	0.09
	当連結会計年度	2,761,536	1,210	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,341,373	1,310	0.05
	当連結会計年度	2,356,306	847	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	197,345	113	0.05
	当連結会計年度	235,614	79	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	564	0	0.11
	当連結会計年度	15,493	3	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	36,157	13	0.03
	当連結会計年度	108,724	11	0.01
うち借入金	前連結会計年度	40,508	61	0.15
	当連結会計年度	46,304	31	0.06

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度9,952百万円、当連結会計年度55,046百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度984百万円、当連結会計年度983百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 国際業務部門

資金運用勘定平均残高はコールローンの減少を主因に15,595百万円減少したものの、運用利回りは貸出金及びコールローンの利回り上昇を主因に0.39ポイント上昇したことから、運用利息は533百万円増加いたしました。一方、資金調達勘定平均残高は15,093百万円減少したものの、調達利回りは0.43ポイント上昇したことから、調達利息は689百万円増加いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	193,069	1,940	1.00
	当連結会計年度	177,474	2,473	1.39
うち貸出金	前連結会計年度	14,706	107	0.73
	当連結会計年度	14,394	166	1.15
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	109,591	1,328	1.20
	当連結会計年度	122,928	1,678	1.36
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	64,484	484	0.75
	当連結会計年度	38,702	580	1.49
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	2,068	4	0.21
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(122,892) 192,818	(114) 865	0.44
	当連結会計年度	(81,751) 177,725	(55) 1,554	0.87
うち預金	前連結会計年度	9,831	90	0.91
	当連結会計年度	9,144	45	0.50
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	17,990	134	0.74
	当連結会計年度	21,806	288	1.32
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	42,037	174	0.41
	当連結会計年度	64,953	611	0.94
うち借用金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度19百万円)を控除して表示しております。

4. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,770,876	31,491	1.13
	当連結会計年度	2,902,063	31,237	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	1,539,385	19,085	1.23
	当連結会計年度	1,595,527	17,931	1.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	70	0	0.01
	当連結会計年度	124	0	0.08
うち有価証券	前連結会計年度	1,003,627	11,685	1.16
	当連結会計年度	1,017,939	12,534	1.23
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	95,815	524	0.54
	当連結会計年度	146,498	566	0.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	2,180	0	0.00
	当連結会計年度	14,734	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	116,296	136	0.11
	当連結会計年度	115,018	126	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,684,890	3,127	0.11
	当連結会計年度	2,857,510	2,709	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,351,204	1,401	0.05
	当連結会計年度	2,365,451	892	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	197,345	113	0.05
	当連結会計年度	235,614	79	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	18,554	134	0.72
	当連結会計年度	37,299	285	0.76
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	78,195	187	0.23
	当連結会計年度	173,677	623	0.35
うち借入金	前連結会計年度	40,508	61	0.15
	当連結会計年度	46,304	31	0.06

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度9,973百万円、当連結会計年度55,066百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度984百万円、当連結会計年度983百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益が前連結会計年度比241百万円（3.5%）減少したほか、役務取引等費用が前連結会計年度比174百万円（7.4%）増加したことから、役務取引等収支は前連結会計年度比414百万円（9.3%）減少いたしました。

国際業務部門

役務取引等収益が前連結会計年度比2百万円（7.6%）増加したことから、役務取引等収支は前連結会計年度比1百万円（12.5%）増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	6,762	26	6,789
	当連結会計年度	6,521	28	6,549
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,968	-	1,968
	当連結会計年度	1,917	-	1,917
うち為替業務	前連結会計年度	1,741	26	1,768
	当連結会計年度	1,712	28	1,741
うち証券関連業務	前連結会計年度	51	-	51
	当連結会計年度	58	-	58
うち代理業務	前連結会計年度	116	-	116
	当連結会計年度	116	-	116
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	26	-	26
	当連結会計年度	26	-	26
うち保証業務	前連結会計年度	374	-	374
	当連結会計年度	357	0	357
うちクレジット・カード業務	前連結会計年度	873	-	873
	当連結会計年度	894	-	894
役務取引等費用	前連結会計年度	2,334	18	2,353
	当連結会計年度	2,508	18	2,526
うち為替業務	前連結会計年度	271	13	284
	当連結会計年度	264	14	278

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,411,989	10,686	2,422,675
	当連結会計年度	2,445,765	8,600	2,454,366
うち流動性預金	前連結会計年度	1,300,473	-	1,300,473
	当連結会計年度	1,375,697	-	1,375,697
うち定期性預金	前連結会計年度	1,083,717	-	1,083,717
	当連結会計年度	1,040,154	-	1,040,154
うちその他	前連結会計年度	27,798	10,686	38,484
	当連結会計年度	29,913	8,600	38,513
譲渡性預金	前連結会計年度	141,578	-	141,578
	当連結会計年度	137,365	-	137,365
総合計	前連結会計年度	2,553,567	10,686	2,564,253
	当連結会計年度	2,583,131	8,600	2,591,732

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,584,427	100.00	1,625,078	100.00
製造業	178,841	11.29	185,496	11.41
農業、林業	6,117	0.39	6,594	0.41
漁業	49	0.00	1,516	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	18,979	1.20	20,735	1.28
建設業	69,659	4.40	67,668	4.16
電気・ガス・熱供給・水道業	40,688	2.57	48,701	3.00
情報通信業	13,700	0.86	12,255	0.75
運輸業、郵便業	47,316	2.99	54,928	3.38
卸売業、小売業	149,436	9.43	148,919	9.16
金融業、保険業	75,122	4.74	74,235	4.57
不動産業、物品賃貸業	131,274	8.28	136,238	8.38
学術研究、専門・技術サービス業	4,682	0.30	4,792	0.30
宿泊業	13,754	0.87	11,621	0.72
飲食業	6,739	0.42	7,036	0.43
生活関連サービス業、娯楽業	10,610	0.67	9,737	0.60
教育、学習支援業	2,815	0.18	2,498	0.15
医療・福祉	60,070	3.79	59,644	3.67
その他のサービス	26,156	1.65	26,598	1.64
地方公共団体	369,648	23.33	374,094	23.02
その他	358,762	22.64	371,766	22.88
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	15,202	100.00	11,702	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	788	5.19	985	8.42
その他	14,413	94.81	10,716	91.58
合計	1,599,630	-	1,636,780	-

（注） 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高（国別）  
該当事項はありません。



(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	357,248	-	357,248
	当連結会計年度	316,363	-	316,363
地方債	前連結会計年度	47,942	-	47,942
	当連結会計年度	46,796	-	46,796
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	337,971	-	337,971
	当連結会計年度	331,114	-	331,114
株式	前連結会計年度	53,291	-	53,291
	当連結会計年度	59,000	-	59,000
その他の証券	前連結会計年度	124,307	118,618	242,926
	当連結会計年度	121,575	100,374	221,949
合計	前連結会計年度	920,761	118,618	1,039,379
	当連結会計年度	874,850	100,374	975,224

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.55
2. 連結における自己資本の額	1,386
3. リスク・アセットの額	12,004
4. 連結総所要自己資本額	480

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.02
2. 単体における自己資本の額	1,308
3. リスク・アセットの額	11,866
4. 単体総所要自己資本額	474

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	124	92
危険債権	286	265
要管理債権	4	4
正常債権	15,706	16,140

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) 当行の経営の基本方針

当行は、「地域共栄」の経営理念のもと、地域金融機関として求められる役割が一段と多様化、高度化するなかで、株主の皆様、お客様、そして地域の期待に的確にお応えし、地域の発展に貢献することを基本方針としております。

### (2) 目標とする経営指標

当行は、中期経営計画の最終年度である平成30年度の経営指標につきまして、以下の目標を掲げております。

当行単体

項目	平成30年度目標
総預金残高（未残）	2兆6,000億円以上
貸出金残高（未残）	1兆7,000億円以上
当期純利益	40億円
自己資本比率	10%以上

### (3) 中長期的な当行の経営戦略

当行は、平成28年度から30年度までの3か年を計画期間とする中期経営計画「あきぎん みらいプロジェクト」を策定しており、10年後の目指す姿を「地域経済の質を高めるとともに、住みよい地域社会を創造し、成長し続ける銀行」として、以下の3つの基本戦略に基づく重点施策に取り組んでおります。

#### a 地域活性化戦略

地域企業のライフステージに応じたソリューションの提供、成長分野や地域産業全体の競争力強化に向けた取組みにより、地域経済の活性化を実現していきます。また、地域高齢化への対応として、「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言 - 長生きする秋田へ - 」にもとづく事業の展開により、地域の活力を創造してまいります。

#### b 営業基盤拡大戦略

お客さまの多様なニーズに対応し付加価値の高い金融サービスを提供することにより、中小企業向け貸出、個人ローンの増加に取り組んでまいります。

営業店・本部業務の改革を進め、事務部門から営業部門へ人員をシフトし、法人およびリテール業務を強化してまいります。

#### c 人材・組織強化戦略

地域活性化および営業基盤拡大に向けて、お客さまや地域の多様なニーズに応えうる専門性の高い人材を育成し、各担当者のコンサルティング能力や目利き力を発揮できる態勢を構築いたします。

### (4) 当行の対処すべき課題

当行を取り巻く事業環境は、生産年齢人口の減少等にともなう地域経済の縮小、マイナス金利政策の継続など厳しい状況が続いております。こうした環境下においても、地域金融機関として成長・発展し続けていくためには、お客さまとの信頼関係をより強固なものとし、地域経済の質の向上および営業基盤の拡大に引き続き取り組んでいかなければなりません。

当行では、経営計画に定める諸施策を遂行し、着実に成果をあげていくことで、皆さまに安心してお取引いただけるよう企業価値の向上をはかってまいります。今後とも、地域経済の活性化、地域社会の発展に貢献し、経営理念である「地域共栄」を実現するため、役職員一同全力を尽くしてまいります。皆さまの一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項（以下、本項目では「リスク」という。）には、以下のようなものがあります。

当行グループ（以下、本項目では「当行」という。）では、これらのリスクの抑制および顕在化の回避をはかるとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

##### (1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被る可能性があります。

##### (2) 市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動することや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被る可能性があります。

##### (3) 流動性リスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

##### (4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被る可能性があります。具体的には以下のようなリスクがあります。

###### a 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があります。

###### b システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等とともに損失を被る可能性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被る可能性があります。

###### c その他オペレーショナル・リスク

###### (a) 法務リスク

法令等遵守の不徹底、不適切な契約の締結、各種制度変更への不十分な対応等により損失を被る可能性があります。

###### (b) 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不適切な就労状況・職場安全環境、人事運営上の不公平・不公正や差別的行為等により損失を被る可能性があります。

###### (c) 有形資産リスク

災害や資産管理上の過失等により、有形資産の毀損等の損失を被る可能性があります。

###### (d) 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから損失を被る可能性があります。

##### (5) 情報漏えいリスク

当行は、お客様の個人情報等の重要な情報の適切な保護・管理に努めておりますが、重要な情報の漏えい、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、社会的信用の失墜等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 自己資本比率の低下リスク

当行の単体自己資本比率および連結自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められております。本項に記載したリスクの顕在化等により、当行の単体および連結自己資本比率が上記の水準を下回った場合は、業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を金融庁長官から受けることになり、その結果、当行の業務運営および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 繰延税金資産に係るリスク

当行は、将来の課税所得の推移をはじめとした様々な予測・仮定等に基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断された場合には、繰延税金資産の取崩により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付制度に係るリスク

当行は、退職一時金制度および確定給付型の企業年金基金制度を設けておりますが、年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、又は割引率等の数理計算上の前提条件に変更があった場合には、将来の退職給付費用が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損リスク

当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって、保有している固定資産の価格が大幅に下落し、新たに減損損失を計上する可能性があります。

(10) 規制変更リスク

当行は、現時点の各種規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更ならびに変更にもともなって発生する事態が、当行の業務遂行および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は、地域金融機関として、秋田県を主な営業基盤としております。このため、地域経済が悪化した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 格付の低下リスク

当行は、外部格付機関から格付を取得しておりますが、当行の格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### a 総預金

個人預金、法人預金、公金・金融機関預金ともに増加したことにより、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比275億円増加し、2兆5,917億円となりました。

なお、預り資産につきましては、生命保険は増加したものの、公共債、投資信託が減少したことから、前連結会計年度末比6億円減少し、2,362億円となりました。

#### b 貸出金

事業先向け貸出、個人ローン、地公体向け貸出ともに増加したことにより、前連結会計年度末比371億円増加し、1兆6,367億円となりました。

連結ベースのリスク管理債権額は、取引先の業況好転に伴う債務者区分の改善により、前連結会計年度末比55億7千8百万円減少の364億6百万円となりました。

当行単体のリスク管理債権額においては、前事業年度末に比べて54億3千4百万円減少し357億5千万円となり、貸出金残高に占める割合は前事業年度末比0.39ポイント低下して2.17%（部分直接償却は未実施）となりました。

#### c 有価証券

当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比641億円減少し、9,752億円となりました。

なお、その他有価証券の評価損益につきましては、株式は市況が好転したことから前連結会計年度末比48億6千2百万円増加し、272億3千1百万円となりました。債券は、市場金利の上昇に伴い、前連結会計年度末比83億3千3百万円減少し142億5千5百万円となりました。この結果、合計では前連結会計年度末比83億1千4百万円減少の467億1千7百万円となりました。

また、当行は「その他有価証券」で時価のあるものについて、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し減損処理を実施しておりますが、当連結会計年度において減損処理の対象となる有価証券はありませんでした。なお、前連結会計年度における減損処理額は6千9百万円であります。

d 繰延税金資産

取引先の債務者区分の改善に伴う有税貸倒引当金の減少を主因に、繰延税金資産は前連結会計年度末比15億1千1百万円減少して54億2千7百万円となりました。

また、繰延税金負債は、その他有価証券の評価益が減少したことを主因に、前連結会計年度末比24億2千2百万円減少して158億4千7百万円となったことから、当連結会計年度末は繰延税金負債の純額104億1千9百万円の計上となりました。

なお、当行単体では、繰延税金負債の純額112億8千1百万円を計上しております。

e 純資産の部

利益剰余金が24億1千7百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が10億5千2百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が57億7千3百万円減少したことにより、純資産の部合計は、前連結会計年度末比19億6千3百万円減少し、1,752億5千8百万円となりました。

f 自己資本比率

貸出金が増加したことによりリスク・アセットが前連結会計年度末比440億1百万円増加し、連結自己資本比率は前連結会計年度比0.49ポイント低下の11.55%となりました。また、同様の要因により単体自己資本比率は前事業年度末比0.46ポイント低下し、11.02%となりました。

(2) 経営成績の分析

a 経常収益

国債等債券売却益の減少により、前連結会計年度比88億7千3百万円減少し474億5千万円となりました。

b 経常利益

経常費用は、国債等債券売却損の減少により、55億3千3百万円減少し、409億5千2百万円となりました。この結果、経常利益は33億3千9百万円減益の64億9千8百万円となりました。

c 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益の減益により、親会社株主に帰属する当期純利益は18億3千7百万円減益の47億4千1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、投資活動における収入超過額が営業活動および財務活動における支出超過額を上回ったことから、前連結会計年度末比19億3千6百万円(0.65%)増加し、2,957億5千3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金等の資金運用勘定が増加し、債券貸借取引など資金調達勘定が減少したことから、前連結会計年度比1,507億4千9百万円減少し、489億5千3百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が増加したことから、前連結会計年度比756億5千3百万円増加し、533億1千2百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことから、前連結会計年度比5億5千6百万円減少し、24億2千2百万円の支出となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在及び将来の営業戦略に必要な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の新築、改修や、事務機器等の設備の更新を行った結果、当連結会計年度中の有形固定資産への設備投資額は合計で8億8千3百万円となりました。

リース業務及びその他の業務においては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業務の次の重要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	能代南支店	秋田県能代市	移転前旧敷地	平成28年12月	30



## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店ほか 79か店	秋田県	銀行業務	店舗	(28,327) 108,136	6,164	4,381	860	132	11,539	1,134
	-	札幌支店 ほか1か店	北海道	銀行業務	店舗	1,009	473	789	32	4	1,299	26
	-	八戸支店 ほか2か店	青森県	銀行業務	店舗	1,972	414	16	5	-	436	33
	-	盛岡支店	岩手県	銀行業務	店舗	672	143	6	3	-	152	13
	-	仙台支店 ほか2か店	宮城県	銀行業務	店舗	(119) 1,115	93	186	35	-	315	35
	-	福島支店 ほか4か店	福島県	銀行業務	店舗	(3,233) 5,234	208	194	22	-	425	54
	-	新潟支店	新潟県	銀行業務	店舗	674	238	2	1	-	241	11
	-	東京支店	東京都	銀行業務	店舗	(42) 267	195	9	10	-	215	11
	-	事務センター	秋田県 秋田市	銀行業務	事務センター	2,996	472	746	320	-	1,539	83
	-	研修センター	秋田県 秋田市	銀行業務	研修センター	(1,618) 3,322	141	245	5	-	391	-
	-	体育館ほか	秋田県 秋田市 ほか	銀行業務	厚生施設	8,387	371	64	0	-	436	-
	-	社宅・寮 335か所	秋田県 秋田市 ほか	銀行業務	社宅・寮	(1,695) 56,323	2,055	1,119	10	-	3,185	-
-	その他施設	秋田県 秋田市 ほか	銀行業務	その他	(2,062) 2,681	36	11	30	-	78	-	
国内連結子 会社	(株)秋田グランド リース	本社ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	リース業 務	店舗	-	-	3	9	-	12	10
	(株)秋田保証 サービス	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	-	-	-	2	-	2	6
	(株)秋田ジェー シーピーカード	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	-	-	2	0	-	2	12
	(株)秋田国際 カード	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	-	-	2	0	0	3	12
	(株)あきぎんり サーチ&コン サルティング	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	-	-	-	-	-	-	4

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。  
2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め489百万円であります。  
3. 当行の動産は、事務機械763百万円、その他576百万円であります。  
4. 当行の店舗外現金自動設備174か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。  
5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	事務センター	秋田県 秋田市	銀行業務	電算機付属機器	-	2

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	割山支店	秋田県 秋田市	新築	銀行業務	店舗	190	0	自己資金	平成 29年2月	平成 29年6月
	港北支店	秋田県 秋田市	新築	銀行業務	店舗	220	3	自己資金	平成 29年5月	平成 29年9月
	その他	秋田県 ほか	新設更新	銀行業務	事務機械 その他 店 舗	1,137	6	自己資金	-	-

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2. 事務機械その他の主なものは、平成30年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

重要な事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

(注)平成29年6月28日開催の第114期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を68,745,500株とする旨が承認可決されております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	180,936,439	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	180,936,439	同左	-	-

(注)平成29年6月28日開催の第114期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	127個(注1)	127個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,700株(注2)	12,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日 ~平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格334円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	165個(注1)	165個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,500株(注2)	16,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日 ~平成52年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格268円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	260個(注1)	260個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,000株(注2)	26,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日 ~平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格222円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	268個(注1)	268個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,800株(注2)	26,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日 ~平成54年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格209円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	436個(注1)	436個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	43,600株(注2)	43,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日 ~平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格244円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	388個(注1)	388個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,800株(注2)	38,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日 ~平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格277円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)



平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	346個(注1)	346個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,600株(注2)	34,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日 ~平成57年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格364円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成28年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	496個(注1)	496個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	49,600株(注2)	49,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日 ~平成58年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格324円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

- ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- エ 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- カ 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- キ 新株予約権の取得に関する事項  
(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定め又は新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年9月29日	7,000	186,936	-	14,100	-	6,268
平成27年12月28日	3,000	183,936	-	14,100	-	6,268
平成28年12月28日	3,000	180,936	-	14,100	-	6,268

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	50	25	666	131	1	6,030	6,904	-
所有株式数 (単元)	3	74,523	2,140	29,455	21,407	1	51,713	179,242	1,694,439
所有株式数の割 合(%)	0.00%	41.58%	1.20%	16.43%	11.94%	0.00%	28.85%	100.00%	-

(注) 自己株式1,444,645株は「個人その他」に1,444単元、「単元未満株式の状況」に645株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.44
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	6,492	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,492	3.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,251	3.45
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	5,720	3.16
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,246	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,562	1.96
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.90
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,783	1.53
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	2,621	1.44
計	-	49,661	27.44

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,444,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,798,000	177,798	同上
単元未満株式	普通株式 1,694,439	-	同上
発行済株式総数	180,936,439	-	-
総株主の議決権	-	177,798	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式645株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	1,444,000	-	1,444,000	0.79
計	-	1,444,000	-	1,444,000	0.79

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	50,300株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年8月1日～平成59年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1.新株予約権の目的となる株式の数

当行が新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率



また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

## 3. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

### イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注1）に準じて決定する。

### ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

### エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

### オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（ア）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

### キ 新株予約権の取得に関する事項

（ア）新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注2）の定め又は新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（イ）当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年11月22日)での決議状況 (取得期間平成28年11月24日~平成28年12月22日)	3,000,000	1,260,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	1,129,567,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	130,433,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	10.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	10.3

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17,976	6,282,785
当期間における取得自己株式	1,663	590,175

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	1,070,922,326	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	11,000	3,476,152	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,096	346,366	-	-
保有自己株式数	1,444,645	-	1,446,308	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡は含めておりません。

### 3【配当政策】

当行は、配当政策の基本方針を、銀行の公共性に鑑み、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することとしております。また、株主への安定的な利益還元を目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度（第114期）の期末配当金につきましては、当初の予定どおり普通配当として1株当たり3円50銭といたしました。これにより、第114期の年間配当金は中間配当金の1株当たり3円50銭を合わせて、1株当たり7円00銭となりました。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年11月10日 取締役会決議	638	3円50銭
平成29年6月28日 定時株主総会決議	628	3円50銭

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	285	303	400	448	393
最低（円）	192	222	254	258	267

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	354	384	393	393	380	365
最低（円）	299	319	363	346	350	338

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		湊屋 隆夫	昭和26年9月25日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成11年2月 仙台支店長 平成13年6月 取締役審査部長兼企業経営支援室長 平成17年6月 取締役執行役員営業本部長兼 営業支援部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 代表取締役専務取締役 平成23年6月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成25年6月 代表取締役頭取 平成29年6月 代表取締役会長（現職）	(注)3	35
取締役頭取 (代表取締役)		新谷 明弘	昭和30年2月9日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員本店営業部長 平成19年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長 平成22年4月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長兼コンプライアンス 統括部長 平成22年5月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 兼コンプライアンス統括部長 平成22年6月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 平成23年6月 常務取締役事務本部長 平成25年6月 代表取締役専務取締役 平成28年6月 代表取締役副頭取 平成29年6月 代表取締役頭取（現職）	(注)3	28
専務取締役	営業本部長	佐々木 利幸	昭和34年5月16日生	昭和57年4月 秋田銀行入行 平成23年6月 執行役員本店営業部長 平成25年6月 取締役執行役員本店営業部長 平成26年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 平成27年6月 常務取締役事務本部長 平成29年6月 専務取締役営業本部長（現職）	(注)3	19
専務取締役		高田 真千	昭和33年10月24日生	昭和57年4月 秋田銀行入行 平成24年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 平成25年6月 執行役員地区統括役員（雄平地区） 平成26年6月 取締役執行役員営業副本部長 平成27年6月 常務取締役営業本部長 平成29年6月 専務取締役（現職）	(注)3	18
常務取締役	事務本部長	工藤 孝徳	昭和36年1月22日生	昭和58年4月 秋田銀行入行 平成23年6月 執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 平成25年6月 取締役執行役員営業副本部長兼 地域サポート部長 平成26年6月 取締役執行役員審査部長兼 企業経営支援室長 平成29年6月 常務取締役事務本部長（現職）	(注)3	14
常務取締役		半田 直樹	昭和35年1月29日生	昭和57年4月 秋田銀行入行 平成26年6月 執行役員本店・八橋エリア統括 本店営業部長 平成28年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 平成29年6月 常務取締役（現職）	(注)3	14
取締役	経営企画部長 兼広報CSR 室長	加藤 尊	昭和35年5月9日生	昭和58年4月 秋田銀行入行 平成26年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 平成27年6月 執行役員大曲南エリア統括大曲支店長 兼リテール営業部大曲パーソナルブラ ザ統括長 平成29年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長（現職）	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業副本部長 兼営業推進 部長	土谷 真人	昭和37年11月7日生	昭和61年4月 秋田銀行入行 平成26年6月 執行役員地域サポート部長 平成29年4月 執行役員地域サポート部長兼公務室長 平成29年6月 取締役執行役員営業副本部長兼 営業推進部長(現職)	(注)3	4
取締役		豊口 祐一	昭和15年11月25日生	昭和47年4月 弁護士登録 昭和48年8月 豊口法律事務所所長(現職) 昭和48年10月 秋田家裁・秋田簡裁調停委員 昭和62年7月 秋田県収用委員会会長 平成元年3月 秋田弁護士会会長 平成元年4月 日本弁護士連合会理事 平成元年5月 東北弁護士連合会副会長 平成17年6月 秋田銀行監査役 平成26年6月 秋田銀行取締役(現職)	(注)3	17
取締役		諸橋 正弘	昭和22年4月22日生	昭和57年9月 秋田酒類製造株式会社入社 平成13年8月 秋田酒類製造株式会社代表取締役社長 平成27年6月 秋田銀行取締役(現職)	(注)3	41
取締役		辻 良之	昭和31年7月2日生	昭和61年12月 秋田いすゞ自動車株式会社取締役 平成14年4月 辻兵商事株式会社代表取締役社長 (現職) 平成14年6月 辻不動産株式会社代表取締役社長 (現職) 平成16年5月 秋田いすゞ自動車株式会社 代表取締役社長(現職) 平成20年12月 株式会社アテック代表取締役会長 (現職) 平成23年6月 コマツ秋田株式会社代表取締役会長 (現職) 平成23年6月 秋田総合リース株式会社 代表取締役会長(現職) 平成26年11月 秋田ゼロックス株式会社 代表取締役副会長(現職) 平成27年3月 ロイヤルモーター株式会社 代表取締役会長(現職) 平成28年11月 秋田商工会議所副会頭(現職) 平成29年6月 秋田銀行取締役(現職)	(注)3	5
監査役 (常勤)		大淵 宏見	昭和32年2月3日生	昭和54年4月 秋田銀行入行 平成22年6月 執行役員県庁支店長 平成24年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成26年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	28
監査役 (常勤)		小野 秀人	昭和34年3月26日生	昭和57年4月 秋田銀行入行 平成23年6月 執行役員事務統括部長 平成25年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 平成26年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成28年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	32
監査役		西村 紀一郎	昭和15年11月21日生	昭和38年4月 出光興産株式会社入社 昭和41年1月 株式会社山二入社 平成元年4月 株式会社山二代表取締役社長 平成9年2月 山二施設工業株式会社 代表取締役(現職) 平成18年5月 山二建設資材株式会社 代表取締役(現職) 平成24年6月 秋田銀行監査役(現職) 平成29年5月 株式会社山二代表取締役会長(現職)	(注)4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		北 嶋 正	昭和23年1月2日生	昭和49年10月 株式会社彌高会館(現・株式会社イヤタカ)設立に参画 平成2年3月 株式会社イヤタカ代表取締役社長(現職) 平成26年3月 株式会社プロデュース・プロ代表取締役会長(現職) 平成26年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	17
計						286

- (注) 1. 取締役豊口祐一氏、諸橋正弘氏及び辻良之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役西村紀一郎及び北嶋正の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成30年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成32年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、平成17年6月より執行役員制度を導入しております。平成29年6月28日現在の取締役を兼務しない執行役員は10名であります。
6. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出してあります。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 井 秀 樹	昭和39年10月27日生	平成2年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成2年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 平成9年4月 同法律事務所パートナー(現職)	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」を経営理念としております。この経営理念に基づき、当行が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、次のとおりコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

- 1 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 2 株主、地域社会、お客様、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であるために、健全で公正な業務運営を行う経営に努めます。
- 3 取締役会・監査役会のほか、常務会、コンプライアンス委員会等の各種委員会、その他外部機関等による経営管理態勢の充実をはかり、コーポレートガバナンス体制の向上に努めます。
- 4 会社情報の適切な開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努めます。
- 5 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話に努めます。

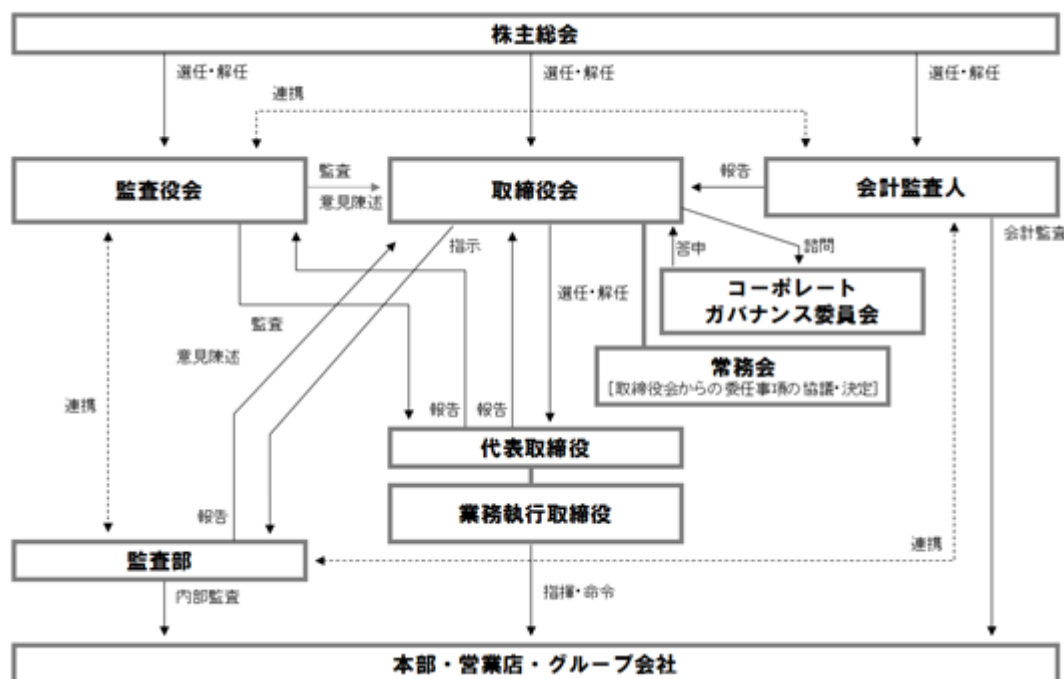
企業統治の体制の概要等

会社の機関の内容

当行の取締役会は11名（うち社外取締役3名）で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。さらに、迅速な経営判断および業務執行を行うために、取締役会長、取締役頭取、専務取締役および常務取締役で構成する常務会を原則として毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般にかかわる事項について協議・決定しております。また、コーポレートガバナンス委員会を必要に応じて開催し、取締役会の諮問機関として必要な事項を審議のうえ取締役会に答申を行っております。その他、各種リスクに関する管理方針、態勢を協議・決定するため、ALM委員会を原則として毎月開催するほか、法令やルールに則った健全かつ適切な業務運営を目的に、担当役付取締役、関連部長および常勤監査役を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を原則として3か月ごとに開催しております。

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、取締役会、常務会、その他重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の監査などを実施し、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

【コーポレートガバナンス体制図】



#### 現行の企業統治の体制を採用する理由

当行は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しております。さらに、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しており、業務執行・監督体制は質の高い体制を構築しているものと考えております。監査役会は、4名のうち2名を社外監査役で構成して独立性の向上をはかっており、監査役による各取締役および業務執行部門に対する牽制機能が有効に機能していることから、経営監視機能の客観性および中立性を確保しているものと考えております。なお、当行は、定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役と、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

#### 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当行の業務ならびに当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備について、以下のとおり定めております。

- a 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
  - (b) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
  - (c) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・推進者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
  - (d) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。
  - (e) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
  - (f) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力との取引を遮断するとともに、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
- b 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
- c 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき把握、管理する。
  - (b) リスク管理に関する統括部門として、リスク統括室を設置する。
  - (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
- d 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
  - (b) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
  - (c) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
  - (d) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。



- e 当行およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当行およびグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
  - (b) 当行の経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
  - (c) 当行は、関連会社管理規程において、グループ各社の年度業務計画、業務実績、財務状況について、当行の経営企画部への定期的な報告を義務づける。また、当行は、当行の経営企画部担当取締役およびグループ各社の代表取締役が出席する関連会社定例会議を定期的開催し、当該会議において、グループ各社の業務実績その他の重要な事象について報告を受ける。
  - (d) 当行のグループ各社の業務に係るリスクについては、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき、当行のリスク統括室および関連部署が把握、管理する。また、当行のリスク統括室は、グループ全体のリスク管理を統括部署として、必要に応じて、グループ各社に対する指導・助言を行い、適切なリスク管理態勢を整備・確立する。
  - (e) 当行は、グループ各社の自主性を尊重しつつ、合理的な範囲において当行における規定および体制をグループ各社に準拠させることなどにより、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - (f) 当行は、グループ各社に対し、法令遵守については当行に準じた運営を行うよう管理・指導し、コンプライアンス・マニュアルの整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・実施を促す。また、当行のコンプライアンス統括部は、グループ各社におけるコンプライアンス・プログラムの実施状況をモニタリングするとともに、グループ各社のコンプライアンス担当取締役に対して法令遵守に関する指導を行う。
  - (g) 当行の監査部は、グループ各社に対してコンプライアンス監査を含む内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
  - (h) 当行のコンプライアンス統括部および人事部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。
  - (i) 前項の通報を行ったことを理由として、通報者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行およびグループ各社において周知徹底する。
  - (j) 当行およびグループ各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
- f 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
  - (b) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
- g 当行の取締役および使用人または子会社の取締役等および使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
  - (b) 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行およびグループ子会社において周知徹底する。
- h 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- (a) 当行は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、監査の実効性を担保すべく予算を措置する。
  - (b) 緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、監査役は事後的に当行に請求することができることとし、当該請求に係る費用また債務が監査役の職務の執行に必要であると認める場合には、当行はこれを速やかに支払う。

- i その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
  - (b) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
  - (c) 監査役は、重要な意思決定や取締役の職務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめとする重要な会議に出席する。

リスク管理態勢の整備の状況

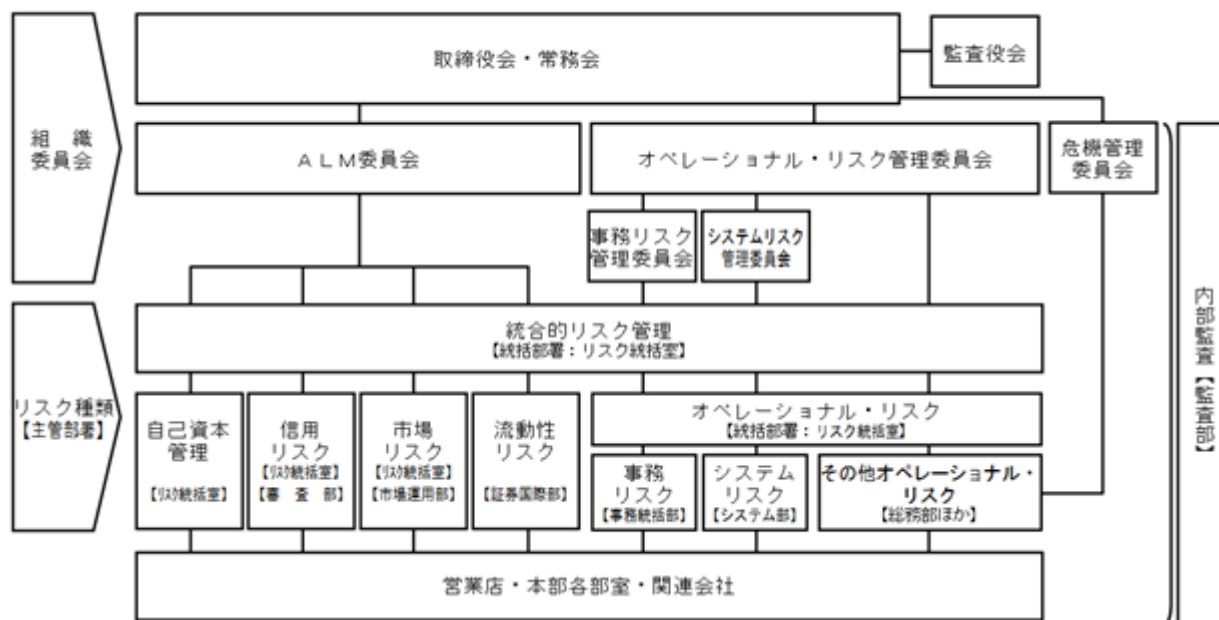
当行では、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」を始めとする各種委員会を設置するなど、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署であるリスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、リスク管理の適切性や有効性を検証するため、監査部による内部監査やその結果を踏まえた関連部署への改善提言を実施しております。

[統合的リスク管理体制]



内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査は監査部（平成29年3月31日現在13名）が行っております。監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

当行の監査役監査については、監査役は4名で、うち社外監査役が2名、当行出身の常勤監査役が2名であります。監査役会は、当期においては18回開催しており、監査活動は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、取締役会、常務会、その他重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の調査などを実施し、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人の往査への立ち会いなどを行っております。

また、監査役は、内部監査部門である監査部と緊密な連携を保ち、効率的な監査業務を遂行するため、監査部に対し、内部統制にかかわる状況とその監査結果の報告を求めるほか、必要に応じ、調査を求めることができるように体制を整えております。

#### 社外取締役および社外監査役

当行の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である辻良之氏は、秋田いすゞ自動車株式会社、辻兵商事株式会社、辻不動産株式会社、株式会社アテック、コマツ秋田株式会社、秋田総合リース株式会社、秋田ゼロックス株式会社およびロイヤルモーター株式会社の代表取締役であり、各社および同氏と当行との間には通常の銀行取引があります。社外監査役である西村紀一郎氏は、株式会社山二、山二施設工業株式会社および山二建設資材株式会社の代表取締役であり、各社と当行との間には通常の銀行取引があります。社外監査役である北嶋正氏は、株式会社イヤタカおよび株式会社プロデュース・プロの代表取締役であり、両社と当行との間には通常の銀行取引があります。社外取締役および社外監査役は当行との間に個人として通常の銀行取引があるほか、当行の株式を保有しております。その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役は、専門的知識や幅広い見識、豊富な経験等を当行の経営に反映するとともに、取締役会における客観的・中立的な立場からの助言等により、業務執行の適正性を確保する役割を担っております。

社外監査役は、監査役会および取締役会への出席・発言により、業務執行部門に対する牽制機能の役割を担っております。

社外取締役を選任するための方針は、出身分野における専門的知識や豊富な経験等を生かし、当行取締役としてその知見を生かすことが期待できる人物を選任することとしております。

豊口祐一氏は、弁護士としての専門的知識と経験に加え、秋田県収用委員会会長、秋田弁護士会会長等の要職を務められてきた経験に基づき、独立役員として、客観的、公正かつ中立的な立場から意見をいただき、取締役会の機能の充実に努めてこられました。引き続き、専門的知見を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画いただくため、社外取締役として選任しております。諸橋正弘氏は、県内を代表する製造業の代表取締役社長を長年にわたり務められ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立役員として客観的、公正かつ中立的な立場から意見をいただき、取締役会の機能の充実に努めてこられました。引き続き、専門的知見を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。辻良之氏は、県内を代表する企業グループのトップを長年にわたり務められているほか、秋田商工会議所副会頭はじめ業界団体等の要職を務めておられます。企業経営者としての高い人格と豊富な経験、ならびに各種分野における幅広い見識に基づき、当行取締役会に対して助言・提言いただけることが期待されるとともに、客観的な立場から経営を監視し重要な意思決定に参画していただくべく、社外取締役として選任しております。

なお、豊口祐一及び諸橋正弘の両氏は、当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準を満たし、かつ、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生ずるおそれの無い社外取締役に該当するため、同取引所に対して独立役員として届出しております。

社外監査役を選任するための方針は、業務執行者からの独立性が確保でき、当行の健全で持続的な成長を実現し、社会的信頼に応えるコーポレートガバナンス体制を確立することができる人物を選任することとしております。

西村紀一郎および北嶋正の両氏は、長年にわたり県内を代表する企業の経営者として、豊富な経験と企業経営に対する幅広い見識を有しております。その企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、公正かつ確かな意見を当行取締役会および監査役会へ反映させていくことが期待されることから、社外監査役として選任しております。

社外取締役は業務執行の状況について、取締役会を通じて内部監査部門、内部統制部門等から報告を受けております。また業務執行の適正性を確保するため、取締役会を通じて客観的・中立的な立場からの発言を行っております。

社外監査役は内部監査や会計監査の状況等について、監査役会を通じて報告を受けております。また取締役会への出席により、業務執行の状況を管理・監督しております。

当行は、社外役員の独立性に関する判断基準を、以下のとおり定めております。

現在または最近（注）1において、次のいずれの要件にも該当しない者を独立役員とする。

- 1 当行を主要な取引先とする者（注）2またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- 2 当行の主要な取引先（注）3またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- 3 当行の総議決権の10%以上を保有する株主またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- 4 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間10百万円を超える金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- 5 次に掲げる者の二親等内の親族

（1）上記1から4に該当する者（重要な者（注）4に限る。）

（2）当行または当行子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人

（注）1 「最近」とは、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点をいう。

- 2 「当行を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上を当行との取引が占めている先、または、当行を主力取引銀行とする先で当行との取引が経営に重要な影響を与える先をいう。
- 3 「当行の主要な取引先」とは、当行の直近事業年度における連結粗利益の2%以上を当行に対して支払っている先をいう。
- 4 「重要な者」とは、業務執行者のうち役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家のうち公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は、役割や責任に応じて支給する「基本報酬」、業績等を勘案して支給する「賞与」、企業価値の持続的な発展を意識した株主重視の経営を推進するための「株式報酬型ストック・オプション」の構成とし、次の運用基準のとおり支給しております。

1 取締役（社外取締役を除く。）

社外取締役を除く各取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬型ストック・オプションの3つで構成し、次のとおりとする

- (1) 各取締役の基本報酬は、役位別に固定のものとして定める。
- (2) 賞与は、業績等を勘案して支給総額および各取締役への配分を取締役会において決定する。
- (3) 株式報酬型ストック・オプションは、1株あたりの権利行使価額を1円とする新株予約権を発行し、各取締役の役位に応じて付与する。

2 社外取締役

社外取締役の報酬等は基本報酬と賞与の2つにより構成し、基本報酬はその職務に鑑み固定のものとして定め、賞与は上記「1 取締役（社外取締役を除く。）(2)」と同様の方法により決定する。

3 監査役

監査役の報酬は、独立性を高め、コーポレートガバナンスを強化するために固定報酬のみとする。

なお、役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内とする。取締役については、コーポレートガバナンス委員会における審議を行い、公正かつ透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。監査役については、監査役の協議により決定する。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役 (社外取締役を除く。)	9名	153	118	19	16
監査役 (社外監査役を除く。)	3名	32	32	-	-
社外役員	5名	12	12	0	-
計	17名	198	162	20	16

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

2. 上記の支給人数および報酬等の金額には、平成28年6月28日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって退任した2名分（取締役1名、監査役1名）および平成28年8月20日逝去により退任した取締役1名分を含めております。

3. 平成18年6月29日開催の第103期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額（使用人としての報酬を除く。）は、取締役が年額173百万円、監査役が年額50百万円であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとしての取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬等の限度額は、年額30百万円であります。

4. 上記のほか、使用人を兼ねている取締役4名に対して使用人としての報酬32百万円を支給しております。

5. 平成28年8月20日逝去により退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金5百万円を支給しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 163銘柄

貸借対照表計上額の合計額 26,400百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。なお、みなし保有株式については、時価を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,942	取引関係の維持・向上をはかるため
大陽日酸株式会社	1,609,120	1,718	取引関係の維持・向上をはかるため
東北電力株式会社	1,181,516	1,715	取引関係の維持・向上をはかるため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス 株式会社	499,188	1,591	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	2,717,475	1,417	関係強化をはかるため
清水建設株式会社	984,000	938	取引関係の維持・向上をはかるため
日本通運株式会社	1,563,000	800	取引関係の維持・向上をはかるため
DOWAホールディングス株式会社	1,260,000	790	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,110,000	720	関係強化をはかるため
第一建設工業株式会社	615,808	681	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社岩手銀行	156,356	637	関係強化をはかるため
イオン株式会社	366,274	595	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社山形銀行	1,346,250	574	関係強化をはかるため
株式会社東邦銀行	1,545,000	557	関係強化をはかるため
株式会社伊予銀行	724,000	533	関係強化をはかるため
株式会社山梨中央銀行	1,169,000	482	関係強化をはかるため
セコム株式会社	56,000	468	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社第四銀行	1,170,000	452	関係強化をはかるため
株式会社百五銀行	912,000	384	関係強化をはかるため
三菱マテリアル株式会社	1,153,000	366	取引関係の維持・向上をはかるため
ナガイレーベン株式会社	158,400	366	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社青森銀行	1,098,000	360	関係強化をはかるため
日本曹達株式会社	619,000	350	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社T&Dホールディングス	308,600	323	取引関係の維持・向上をはかるため
日産化学工業株式会社	100,000	290	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社南都銀行	928,000	283	関係強化をはかるため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
大日本印刷株式会社	283,716	283	取引関係の維持・向上をはかるため
M S & A Dインシュアランスグループホ - ルディングス株式会社	90,301	283	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社八十二銀行	579,000	280	関係強化をはかるため
株式会社十八銀行	1,059,000	264	関係強化をはかるため
三井住友トラスト・ホールディングス株 式会社	691,732	227	関係強化をはかるため
株式会社阿波銀行	357,000	194	関係強化をはかるため
沖電気工業株式会社	1,145,216	182	取引関係の維持・向上をはかるため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	480,500	1,825	議決権行使を指図する権限
清水建設株式会社	1,717,000	1,638	議決権行使を指図する権限
株式会社大和証券グループ本社	1,205,855	834	議決権行使を指図する権限
第一三共株式会社	306,800	767	議決権行使を指図する権限
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	134,200	420	議決権行使を指図する権限
J Xホールディングス株式会社	618,500	268	議決権行使を指図する権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。なお、みなし保有株式については、時価を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
大陽日酸株式会社	1,609,120	2,095	取引関係の維持・向上をはかるため
S O M P Oホールディングス株式会社	499,188	2,036	取引関係の維持・向上をはかるため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,938	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,717,475	1,901	関係強化をはかるため
東北電力株式会社	1,181,516	1,781	取引関係の維持・向上をはかるため
D O W Aホールディングス株式会社	1,260,000	1,010	取引関係の維持・向上をはかるため
清水建設株式会社	984,000	982	取引関係の維持・向上をはかるため
日本通運株式会社	1,563,000	894	取引関係の維持・向上をはかるため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	224,501	794	取引関係の維持・向上をはかるため
第一三共株式会社	306,800	769	取引関係の維持・向上をはかるため
第一建設工業株式会社	615,808	767	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,110,000	755	関係強化をはかるため
株式会社岩手銀行	156,356	737	関係強化をはかるため
株式会社山形銀行	1,346,250	652	関係強化をはかるため
株式会社東邦銀行	1,545,000	647	関係強化をはかるため
イオン株式会社	366,274	595	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社第四銀行	1,170,000	515	関係強化をはかるため
株式会社T & Dホールディングス	308,600	498	取引関係の維持・向上をはかるため
セコム株式会社	56,000	446	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社青森銀行	1,098,000	419	関係強化をはかるため
三菱マテリアル株式会社	115,300	388	取引関係の維持・向上をはかるため
日本曹達株式会社	619,000	380	取引関係の維持・向上をはかるため
ナガイレーベン株式会社	158,400	364	取引関係の維持・向上をはかるため
大日本印刷株式会社	283,716	340	取引関係の維持・向上をはかるため
日産化学工業株式会社	100,000	324	取引関係の維持・向上をはかるため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	69,173	267	関係強化をはかるため
沖電気工業株式会社	114,521	183	取引関係の維持・向上をはかるため
凸版印刷株式会社	147,500	167	取引関係の維持・向上をはかるため
新電元工業株式会社	346,000	161	取引関係の維持・向上をはかるため
常磐開発株式会社	250,000	143	取引関係の維持・向上をはかるため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
清水建設株式会社	1,717,000	1,713	議決権行使を指図する権限
東京海上ホールディングス株式会社	362,200	1,700	議決権行使を指図する権限
株式会社大和証券グループ本社	603,855	409	議決権行使を指図する権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	28,896	640	474	15,099
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	33,373	673	1,032	16,982
非上場株式	-	-	-	-

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社伊予銀行	724,000	542
株式会社百五銀行	912,000	404
株式会社南都銀行	92,800	378
株式会社八十二銀行	579,000	364
株式会社十八銀行	910,000	326
東京海上ホールディングス株式会社	36,700	172
株式会社アークス	29,300	78
株式会社四国銀行	258,000	75
株式会社じもとホールディングス	46,240	8



会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。当行は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	富樫 健一	新日本有限責任監査法人	- (注)
	黒木 賢治		- (注)

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 6名、その他 11名

取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	-	56	-
連結子会社	-	-	-	-
計	56	-	56	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	299,761	302,307
コールローン及び買入手形	5,488	11,101
買入金銭債権	6,868	11,082
商品有価証券	369	651
金銭の信託	987	-
有価証券	1, 7, 12 1,039,379	1, 7, 12 975,224
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,599,630	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,636,780
外国為替	6 1,803	6 5,147
その他資産	7 23,584	7 19,242
<b>有形固定資産</b>	10, 11 20,822	10, 11 20,487
建物	7,945	7,781
土地	9 10,867	9 10,868
建設仮勘定	14	5
その他の有形固定資産	1,994	1,832
<b>無形固定資産</b>	1,530	1,399
ソフトウェア	1,321	1,196
その他の無形固定資産	209	203
退職給付に係る資産	2,484	2,261
繰延税金資産	154	109
支払承諾見返	7,241	7,839
貸倒引当金	17,143	13,424
投資損失引当金	0	0
<b>資産の部合計</b>	<b>2,992,961</b>	<b>2,980,211</b>
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,422,675	7 2,454,366
譲渡性預金	141,578	137,365
コールマネー及び売渡手形	14,873	30,085
債券貸借取引受入担保金	7 142,430	7 102,680
借入金	7 48,461	7 45,291
外国為替	39	8
その他負債	15,962	9,093
役員賞与引当金	20	20
退職給付に係る負債	8,115	4,734
役員退職慰労引当金	22	19
睡眠預金払戻損失引当金	573	641
偶発損失引当金	599	633
繰延税金負債	11,485	10,528
再評価に係る繰延税金負債	9 1,661	9 1,643
支払承諾	7,241	7,839
<b>負債の部合計</b>	<b>2,815,739</b>	<b>2,804,953</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	112,797	115,214
自己株式	454	515
株主資本合計	132,715	135,070
その他有価証券評価差額金	38,549	32,776
繰延ヘッジ損益	210	39
土地再評価差額金	9,309	9,307
退職給付に係る調整累計額	2,920	1,868
その他の包括利益累計額合計	38,515	33,941
新株予約権	57	70
非支配株主持分	5,934	6,176
純資産の部合計	177,221	175,258
負債及び純資産の部合計	2,992,961	2,980,211

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	56,323	47,450
資金運用収益	31,491	31,237
貸出金利息	19,085	17,931
有価証券利息配当金	11,685	12,534
コールローン利息及び買入手形利息	524	566
買現先利息	0	0
預け金利息	136	126
その他の受入利息	59	78
役務取引等収益	6,789	6,549
その他業務収益	16,345	6,915
その他経常収益	1,697	2,748
貸倒引当金戻入益	149	85
償却債権取立益	0	3
その他の経常収益	<sup>1</sup> 1,547	<sup>1</sup> 2,658
経常費用	46,485	40,952
資金調達費用	3,128	2,710
預金利息	1,401	892
譲渡性預金利息	113	79
コールマネー利息及び売渡手形利息	134	285
債券貸借取引支払利息	187	623
借入金利息	61	31
その他の支払利息	1,230	798
役務取引等費用	2,353	2,526
その他業務費用	15,379	10,537
営業経費	<sup>2</sup> 24,123	<sup>2</sup> 24,471
その他経常費用	1,501	705
その他の経常費用	<sup>3</sup> 1,501	<sup>3</sup> 705
経常利益	9,837	6,498
特別利益	7	15
固定資産処分益	7	15
特別損失	196	125
固定資産処分損	95	66
減損損失	<sup>4</sup> 101	<sup>4</sup> 59
税金等調整前当期純利益	9,648	6,387
法人税、住民税及び事業税	2,262	323
法人税等調整額	656	1,097
法人税等合計	2,919	1,421
当期純利益	6,729	4,966
非支配株主に帰属する当期純利益	151	224
親会社株主に帰属する当期純利益	6,578	4,741

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	6,729	4,966
その他の包括利益	1 2,098	1 4,523
その他有価証券評価差額金	2,230	5,747
繰延ヘッジ損益	1,902	171
土地再評価差額金	87	-
退職給付に係る調整額	1,858	1,052
包括利益	4,630	442
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,457	191
非支配株主に係る包括利益	173	251

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	6,271	108,129	593	127,909
当期変動額					
剰余金の配当			1,102		1,102
親会社株主に帰属する当期純利益			6,578		6,578
自己株式の取得				950	950
自己株式の処分		73		140	214
自己株式の消却		73	874	947	-
土地再評価差額金の取崩			66		66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,667	138	4,806
当期末残高	14,100	6,271	112,797	454	132,715

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,802	2,113	3,075	1,061	40,702	62	5,770	174,444
当期変動額								
剰余金の配当								1,102
親会社株主に帰属する当期純利益								6,578
自己株式の取得								950
自己株式の処分								214
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,252	1,902	20	1,858	2,187	5	164	2,028
当期変動額合計	2,252	1,902	20	1,858	2,187	5	164	2,777
当期末残高	38,549	210	3,096	2,920	38,515	57	5,934	177,221



当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	6,271	112,797	454	132,715
当期変動額					
剰余金の配当			1,277		1,277
親会社株主に帰属する当期純利益			4,741		4,741
自己株式の取得				1,135	1,135
自己株式の処分			0	3	3
自己株式の消却			1,070	1,070	-
土地再評価差額金の取崩			23		23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,416	61	2,355
当期末残高	14,100	6,271	115,214	515	135,070

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	38,549	210	3,096	2,920	38,515	57	5,934	177,221
当期変動額								
剰余金の配当								1,277
親会社株主に帰属する当期純利益								4,741
自己株式の取得								1,135
自己株式の処分								3
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,773	171	23	1,052	4,573	12	241	4,318
当期変動額合計	5,773	171	23	1,052	4,573	12	241	1,963
当期末残高	32,776	39	3,073	1,868	33,941	70	6,176	175,258

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,648	6,387
減価償却費	1,583	1,557
減損損失	101	59
貸倒引当金の増減( )	854	3,718
投資損失引当金の増減額( は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	46	3,045
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	11	68
偶発損失引当金の増減( )	35	34
資金運用収益	31,491	31,237
資金調達費用	3,128	2,710
有価証券関係損益( )	332	2,152
金銭の信託の運用損益( は運用益)	12	9
為替差損益( は益)	379	266
固定資産処分損益( は益)	87	50
貸出金の純増( )減	54,949	40,768
預金の純増減( )	14,117	31,690
譲渡性預金の純増減( )	24,253	4,212
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	22,262	3,169
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	10,869	610
コールローン等の純増( )減	26,068	9,847
コールマネー等の純増減( )	1,829	15,211
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	77,545	39,749
外国為替(資産)の純増( )減	4,765	3,343
外国為替(負債)の純増減( )	4	30
資金運用による収入	32,822	32,598
資金調達による支出	3,115	3,207
商品有価証券の純増( )減	363	283
その他	1,030	2,986
小計	104,758	47,995
法人税等の支払額	2,961	958
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,796	48,953
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	417,118	417,021
有価証券の売却による収入	199,243	130,583
有価証券の償還による収入	197,773	339,964
金銭の信託の増加による支出	1,000	-
金銭の信託の減少による収入	-	987
有形固定資産の取得による支出	1,098	995
有形固定資産の売却による収入	96	115
有形固定資産の除却による支出	-	30
無形固定資産の取得による支出	269	292
無形固定資産の売却による収入	31	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,341	53,312
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	950	1,135
自己株式の売却による収入	195	0
配当金の支払額	1,102	1,277
非支配株主への配当金の支払額	9	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,866	2,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	77,584	1,936
現金及び現金同等物の期首残高	216,233	293,817
現金及び現金同等物の期末残高	1 293,817	1 295,753

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者への債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	- 百万円	- 百万円
出資金	264百万円	260百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,897百万円	1,962百万円
延滞債権額	39,637百万円	34,027百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	448百万円	416百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	41,984百万円	36,406百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	5,547百万円	6,109百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	224,422百万円	180,961百万円
その他資産	51百万円	51百万円
計	224,473百万円	181,012百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,148百万円	13,482百万円
債券貸借取引受入担保金	142,430百万円	102,680百万円
借入金	45,200百万円	42,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	48,098百万円	47,121百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	369百万円	368百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	557,048百万円	565,299百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	536,718百万円	545,834百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	5,565百万円	5,493百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	33,567百万円	33,563百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	2,044百万円	2,044百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	-百万円	-百万円

12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	790百万円	1,190百万円

(連結損益計算書関係)

1.その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
株式等売却益	979百万円	2,025百万円

2.営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給料・手当	9,810百万円	9,837百万円

3.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
貸出金償却	93百万円	126百万円
株式等売却損	892百万円	32百万円
株式等償却	-百万円	34百万円
不良債権を一括売却したこと等による損失	97百万円	199百万円

4.遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	建物等2か所	24百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等3か所	76百万円
合計			101百万円
			(うち建物 58百万円)
			(うち土地 42百万円)



資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地3か所	2百万円
	遊休資産	土地建物等12か所	56百万円
合計			59百万円
			（うち建物 13百万円）
			（うち土地 46百万円）

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,957百万円	10,429百万円
組替調整額	312 "	2,117 "
税効果調整前	4,270 "	8,311 "
税効果額	2,040 "	2,564 "
その他有価証券評価差額金	2,230 "	5,747 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,590 "	512 "
組替調整額	1,218 "	759 "
税効果調整前	2,809 "	247 "
税効果額	906 "	75 "
繰延ヘッジ損益	1,902 "	171 "
土地再評価差額金		
当期発生額	- "	- "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	- "	- "
税効果額	87 "	- "
土地再評価差額金	87 "	- "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,048 "	740 "
組替調整額	410 "	773 "
税効果調整前	2,638 "	1,513 "
税効果額	779 "	461 "
退職給付に係る調整額	1,858 "	1,052 "
その他の包括利益合計	2,098 "	4,523 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	186,936	-	3,000	183,936	(注1)
合計	186,936	-	3,000	183,936	
自己株式					
普通株式	2,129	2,896	3,587	1,438	(注2)
合計	2,129	2,896	3,587	1,438	

(注) 1. 発行済株式数の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

2. 自己株式の期首株式数のうち、持株会信託が保有する株式数は511千株であります。

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,876千株

単元未満株式の買取請求による増加 20千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 511千株

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 76千株

期末株式数のうち、持株会信託が保有する株式はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		-			57		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	554	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	548	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(注) 平成27年6月26日開催の定時株主総会において決議した配当金の総額には、持株会信託に対する配当金1百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	638	利益剰余金	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	183,936	-	3,000	180,936	(注1)
合計	183,936	-	3,000	180,936	
自己株式					
普通株式	1,438	3,017	3,012	1,444	(注2)
合計	1,438	3,017	3,012	1,444	

(注) 1. 発行済株式数の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

2. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,000千株

単元未満株式の買取請求による増加 17千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 11千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		-			70		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	638	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	638	3.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	628	利益剰余金	3.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
現金預け金勘定	299,761百万円	302,307百万円
無利息預け金	294百万円	216百万円
普通預け金	505百万円	1,203百万円
定期預け金	5,000百万円	5,000百万円
その他の預け金	144百万円	134百万円
現金及び現金同等物	293,817百万円	295,753百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金及び有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用及び資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的及び業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、市場流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引及び通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引及び債券先物取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引及び通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(13) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門及びリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM委員会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門（フロント業務）、事務部門（バック業務）、管理部門（ミドル業務）に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

#### 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

#### デリバティブ取引に係るリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM委員会において十分に検討し、運用しております。

債券先物取引については、年度有価証券運用方針等に運用枠や損失限度を定め、定期的な運用状況モニタリングなど市場リスク管理部門による牽制の下で運用を行っております。

為替予約取引及び通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

#### 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中の其他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

VaRによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法（保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。

当行グループ全体における金利リスク量（経済的価値の減少額の推計値）は、平成28年3月31日現在で1,662百万円、平成29年3月31日現在で492百万円であります。

なお、VaR算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	299,761	299,761	-
(2) コールローン及び買入手形	5,488	5,488	-
(3) 買入金銭債権	6,868	6,868	-
(4) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	597	632	35
その他有価証券	1,035,537	1,035,537	-
(5) 貸出金	1,599,630		
貸倒引当金（*1）	15,623		
	1,584,006	1,628,241	44,235
資産計	2,932,259	2,976,529	44,270
(1) 預金	2,422,675	2,423,119	444
(2) 譲渡性預金	141,578	141,592	13
(3) コールマネー及び売渡手形	14,873	14,873	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	142,430	142,430	-
(5) 借入金	48,461	48,461	-
負債計	2,770,018	2,770,476	458
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98	98	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(19)	(19)	-
デリバティブ取引計	79	79	-

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	302,307	302,307	-
(2) コールローン及び買入手形	11,101	11,101	-
(3) 買入金銭債権	11,082	11,082	-
(4) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	597	624	26
その他有価証券	970,283	970,283	-
(5) 貸出金	1,636,780		
貸倒引当金（*1）	12,048		
	1,624,732	1,651,572	26,840
資産計	2,920,105	2,946,972	26,867
(1) 預金	2,454,366	2,454,587	220
(2) 譲渡性預金	137,365	137,373	7
(3) コールマネー及び売渡手形	30,085	30,085	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	102,680	102,680	-
(5) 借入金	45,291	45,291	-
負債計	2,769,789	2,770,018	228
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(64)	(64)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	56	56	-
デリバティブ取引計	(7)	(7)	-

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（概ね6か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、長期の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。長期の信託受益権以外については、約定期間が短期間（概ね6か月以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当連結会計年度（前連結会計年度）において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。前連結会計年度及び当連結会計年度においては、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離していないため、市場価格を時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回り及びスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション等）、債券関連取引（債券先物取引等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,740	1,754
組合出資金(*3)	1,226	2,300
その他(*4)	11	26
合計	2,978	4,081

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、減損処理の対象となる非上場株式はありません。

当連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	268,477	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	5,488	-	-	-	-	-
買入金銭債権	3,195	-	1,931	-	-	1,741
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	597	-	-	-
うち国債	-	-	597	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	129,927	207,504	253,461	164,347	107,221	95,797
うち国債	60,356	56,725	78,729	79,545	0	81,294
地方債	23,673	21,052	0	0	500	2,716
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	33,974	99,474	92,806	68,095	43,101	518
貸出金(*)	144,117	165,412	236,612	167,882	250,602	434,673
合計	551,205	372,916	492,602	332,230	357,823	532,213

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない139,234百万円、期間の定めのないもの161,094百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	267,993	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	11,101	-	-	-	-	-
買入金銭債権	8,363	1,501	-	-	-	1,217
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	597	-	-	-
うち国債	-	-	597	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	110,598	177,296	217,266	124,249	120,109	132,174
うち国債	36,232	34,016	110,346	31,981	7,034	96,154
地方債	12,561	7,272	-	-	1,497	25,464
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	50,111	90,605	86,172	67,679	33,923	2,621
貸出金（*）	111,500	191,151	251,119	198,729	227,774	460,103
合計	509,557	369,949	468,983	322,979	347,883	593,495

（\*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない134,598百万円、期間の定めのないもの161,801百万円は含めておりません。

（注4） 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,263,440	42,610	7,258	-	-	-
譲渡性預金	141,578	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	14,873	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	142,430	-	-	-	-	-
借入金	46,324	1,506	534	40	55	-
合計	2,608,647	44,117	7,793	40	55	-

（\*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金109,365百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,300,177	34,849	6,860	-	-	-
譲渡性預金	137,365	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	30,085	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	102,680	-	-	-	-	-
借入金	43,447	1,321	352	170	-	-
合計	2,613,756	36,170	7,213	170	-	-

（\*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金112,478百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	0百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	597	632	35
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	597	632	35
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		597	632	35

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	597	624	26
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	597	624	26
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		597	624	26

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	47,595	24,913	22,681
	債券	735,001	712,391	22,610
	国債	356,651	341,385	15,265
	地方債	47,942	46,844	1,098
	短期社債	-	-	-
	社債	330,407	324,161	6,246
	その他	205,751	194,562	11,189
	小計	988,348	931,866	56,481
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	3,955	4,267	312
	債券	7,563	7,585	22
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	7,563	7,585	22
	その他	39,344	40,460	1,115
	小計	50,863	52,313	1,450
合計		1,039,212	984,180	55,031

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	55,098	27,786	27,311
	債券	613,250	597,657	15,592
	国債	288,854	278,283	10,571
	地方債	32,430	31,985	444
	短期社債	-	-	-
	社債	291,965	287,389	4,576
	その他	130,026	121,722	8,303
	小計	798,375	747,167	51,208
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,147	2,228	80
	債券	80,425	81,763	1,337
	国債	26,911	27,874	963
	地方債	14,365	14,500	134
	短期社債	-	-	-
	社債	39,148	39,388	240
	その他	92,053	95,126	3,072
	小計	174,627	179,117	4,490
合計		973,003	926,285	46,717

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,603	670	176
債券	161,597	10,038	41
国債	80,360	9,737	37
地方債	47,030	114	-
短期社債	-	-	-
社債	34,206	186	4
その他	34,996	1,283	763
合計	198,197	11,992	981

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,230	1,189	0
債券	75,689	724	914
国債	26,831	515	914
地方債	34,000	75	-
短期社債	-	-	-
社債	14,857	134	-
その他	46,529	1,256	687
合計	124,449	3,170	1,602

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、69百万円（うち投資信託69百万円）であります。

当連結会計年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当該連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	987	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

( 其他有価証券評価差額金 )

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	55,029
其他有価証券	55,029
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	16,332
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	38,697
( ) 非支配株主持分相当額	147
( + ) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
其他有価証券評価差額金	38,549

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	46,717
其他有価証券	46,717
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	13,767
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	32,949
( ) 非支配株主持分相当額	173
( + ) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
其他有価証券評価差額金	32,776



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	3,000	-	0	0
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引  
前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	1,008	-	25	25
	買建	329	-	2	2
	通貨オプション				
	売建	147	-	69	69
	買建	114	-	9	9
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	101	101

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	15,392	3,590	7	7
	為替予約				
	売建	183	-	9	9
	買建	107	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	3,193	-	44	44
	買建	3,193	-	44	44
	その他				
	売建				
	買建				
合計		-	-	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	52,000	-	17	17
	買建	5,000	-	15	15
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	70,000	-	62	62
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	62	62

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	18,000	5,000	321
	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計	-	-	-	321

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	5,000	3,000	96
	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計	-	-	-	96

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	28,755	12,935	17
	為替予約	コールローン	4,356	-	285
	その他	-	-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
合計		-	-	-	302

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	コールローン	3,537	-	153
	その他	-	-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
合計		-	-	-	153

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行において確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,168	25,908
勤務費用	637	704
利息費用	229	92
数理計算上の差異の発生額	2,123	239
退職給付の支払額	1,249	1,324
退職給付債務の期末残高	25,908	25,142

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	20,506	20,278
期待運用収益	492	519
数理計算上の差異の発生額	925	501
事業主からの拠出額	880	195
退職給付の支払額	721	729
退職給付信託の一部解約	-	1,141
退職給付信託の設定	-	3,000
その他	45	45
年金資産の期末残高	20,278	22,669



(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,793	25,103
年金資産	20,278	22,669
	2,484	2,434
非積立型制度の退職給付債務	8,115	38
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,630	2,473

退職給付に係る負債	8,115	4,734
退職給付に係る資産	2,484	2,261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,630	2,473

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	591	659
利息費用	229	92
期待運用収益	492	519
数理計算上の差異の損益処理額	410	773
確定給付制度に係る退職給付費用	738	1,006

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	2,638	1,513
合計	2,638	1,513

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
未認識数理計算上の差異	4,202	2,688
合計	4,202	2,688

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
債券	31%	35%
株式	55%	53%
その他	14%	12%
合計	100%	100%

（注） 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度31%、当連結会計年度33%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

区分	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
割引率	0.245～0.410%	0.371～0.622%
長期期待運用収益率	2.2%～2.5%	2.5%～2.7%
予想昇給率	3.2%	3.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度176百万円、当連結会計年度176百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	13百万円	16百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 10名	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 8名	当行常勤取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式42,200株	普通株式52,300株	普通株式68,500株	普通株式65,600株	普通株式71,600株
付与日	平成21年7月31日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月31日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日から 平成51年7月31日まで	平成22年7月31日から 平成52年7月30日まで	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで	平成24年8月1日から 平成54年7月31日まで	平成25年8月1日から 平成55年7月31日まで

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 8名	当行常勤取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式57,100株	普通株式37,200株	普通株式49,600株
付与日	平成26年7月31日	平成27年7月31日	平成28年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで	平成27年8月1日から 平成57年7月31日まで	平成28年8月2日から 平成58年8月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前					
前連結会計年度末	12,700株	16,500株	26,000株	26,800株	48,300株
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	4,700株
未確定残	12,700株	16,500株	26,000株	26,800株	43,600株
権利確定後					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	4,700株
権利行使	-	-	-	-	4,700株
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	42,500株	37,200株	-
付与	-	-	49,600株
失効	-	-	-
権利確定	3,700株	2,600株	-
未確定残	38,800株	34,600株	49,600株
権利確定後			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	3,700株	2,600株	-
権利行使	3,700株	2,600株	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価					1株当たり295円
付与日における公正な評価単価	1株当たり334円	1株当たり268円	1株当たり222円	1株当たり209円	1株当たり244円

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	1株当たり295円	1株当たり295円	
付与日における公正な評価単価	1株当たり277円	1株当たり364円	1株当たり324円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	34.8%
予想残存期間 (注) 2	2.1年
予想配当率 (注) 3	1.92%
無リスク利率 (注) 4	0.27%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成26年6月16日から平成28年7月25日まで)の株価実績

2. 取締役の地位喪失までの予想平均

3. 直近年間配当額6.5円/割当日株価

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,144百万円	2,259百万円
貸倒引当金	4,744百万円	3,596百万円
有価証券	721百万円	531百万円
減価償却限度超過額	300百万円	265百万円
退職給付に係る調整累計額	1,281百万円	819百万円
その他	1,606百万円	1,399百万円
繰延税金資産小計	10,799百万円	8,873百万円
評価性引当額	3,860百万円	3,445百万円
繰延税金資産合計	6,938百万円	5,427百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,813百万円	1,937百万円
その他有価証券評価差額金	16,332百万円	13,767百万円
固定資産圧縮積立金	93百万円	91百万円
その他	29百万円	50百万円
繰延税金負債合計	18,269百万円	15,847百万円
繰延税金資産(負債)の純額	11,330百万円	10,419百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	1.8%
住民税均等割等	0.4%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%	-
評価性引当額	4.4%	6.5%
その他	0.6%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2%	22.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務及びその他の業務（コンサルティング業務、保証業務、クレジットカード業務など）の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	50,869	4,475	1,006	56,352	28	56,323
セグメント間の内部経常収益	209	158	494	863	863	-
計	51,079	4,634	1,501	57,215	891	56,323
セグメント利益	9,280	148	552	9,981	143	9,837
セグメント資産	2,985,895	13,429	9,446	3,008,770	15,809	2,992,961
セグメント負債	2,814,564	9,584	3,504	2,827,653	11,913	2,815,739
その他の項目						
減価償却費	1,561	14	7	1,583	-	1,583
資金運用収益	31,538	19	129	31,686	195	31,491
資金調達費用	3,106	71	0	3,178	49	3,128
特別利益	7	0	-	7	-	7
特別損失	196	0	0	196	-	196
（減損損失）	101	-	-	101	-	101
税金費用	2,674	66	178	2,919	0	2,919
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,359	5	11	1,376	2	1,378

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 143百万円は、セグメント間取引消去による減額143百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額 15,809百万円は、セグメント間取引消去による減額15,809百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額 11,913百万円は、セグメント間取引消去による減額11,913百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常 収益	42,018	4,464	1,031	47,513	63	47,450
セグメント間の内部経 常収益	146	162	567	876	876	-
計	42,164	4,626	1,598	48,390	940	47,450
セグメント利益	5,800	246	539	6,586	88	6,498
セグメント資産	2,971,984	12,768	9,667	2,994,420	14,209	2,980,211
セグメント負債	2,804,174	8,747	3,395	2,816,318	11,365	2,804,953
その他の項目						
減価償却費	1,537	13	6	1,557	-	1,557
資金運用収益	31,240	13	111	31,365	128	31,237
資金調達費用	2,693	57	0	2,751	41	2,710
特別利益	15	0	-	15	-	15
特別損失	124	1	-	125	-	125
（減損損失）	59	-	-	59	-	59
税金費用	1,189	78	153	1,421	0	1,421
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,277	16	4	1,298	3	1,294

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 88百万円は、セグメント間取引消去による減額88百万円であります。

（2）セグメント資産の調整額 14,209百万円は、セグメント間取引消去による減額14,209百万円でありま  
す。

（3）セグメント負債の調整額 11,365百万円は、セグメント間取引消去による減額11,365百万円でありま  
す。

3．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,085	24,159	13,079	56,323

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。



2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,931	16,935	12,583	47,450

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	101	-	-	101

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	59	-	-	59

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	渡邊 靖彦	-	-	当行取締役	被所有 直接 0.20	資金の貸付	証書貸付	-	貸出金	14
役員及びその近親者	西村 紀一郎	-	-	当行監査役	被所有 直接 0.00	資金の貸付	証書貸付	4	貸出金	24
役員及びその近親者	西村 幸彦	-	-	㈱山二 専務取締役	-	資金の貸付	証書貸付	-	貸出金	48
役員及びその近親者	北嶋 正	-	-	当行監査役	被所有 直接 0.00	第三者与信 取引への保証	当行貸出 及び支払 承諾見返 に対する 被保証 (注1) (注2)	-	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱イヤタカ (注3)	秋田県 秋田市	20	結婚式場	-	資金の貸付 債務の保証	証書貸付 債務の 保証	- -	貸出金 支払承諾 見返	358 250
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱プロデュース・プロ (注4)	秋田県 秋田市	10	広告宣伝業	-	資金の貸付	証書貸付	-	貸出金	9

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

- (注) 1. 当行は、監査役北嶋正氏より、第三者株式会社イヤタカに対する貸出金358百万円のうち71百万円及び支払承諾見返250百万円に対して債務保証を受けております。
2. 当行は、監査役北嶋正氏より、第三者株式会社プロデュース・プロに対する貸出金9百万円に対して債務保証を受けております。
3. 株式会社イヤタカは、監査役北嶋正氏及びその近親者が議決権の56.9%を保有しております。
4. 株式会社プロデュース・プロは、監査役北嶋正氏及びその近親者が議決権の79.7%を保有しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	渡邊 靖彦 (注1)	-	-	当行取締役	被所有 直接 0.20	資金の貸付	証書貸付	-	貸出金	13
役員及びその近親者	西村 紀一郎	-	-	当行監査役	被所有 直接 0.00	資金の貸付	証書貸付	4	貸出金	18
役員及びその近親者	西村 幸彦	-	-	㈱山二 専務取締役	-	資金の貸付	証書貸付	-	貸出金	46
役員及びその近親者	北嶋 正	-	-	当行監査役	被所有 直接 0.00	第三者与信 取引への保証	当行貸出の 保証 (注2) (注3)	-	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱イヤタカ (注4)	秋田県 秋田市	20	結婚式場	-	資金の貸付	証書貸付	250	貸出金	521
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱プロデュース・プロ (注5)	秋田県 秋田市	10	広告宣伝業	-	資金の貸付	証書貸付	-	貸出金	4

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

- (注) 1. 渡邊靖彦氏は、平成28年8月20日逝去により取締役を退任しておりますので、期末残高については同日現在の残高を記載しております。
2. 当行は、監査役北嶋正氏より、第三者株式会社イヤタカに対する貸出金521百万円のうち35百万円に対して債務保証を受けております。
3. 当行は、監査役北嶋正氏より、第三者株式会社プロデュース・プロに対する貸出金4百万円に対して債務保証を受けております。
4. 株式会社イヤタカは、監査役北嶋正氏及びその近親者が議決権の55.1%を保有しております。
5. 株式会社プロデュース・プロは、監査役北嶋正氏及びその近親者が議決権の79.7%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	938円25銭	941円61銭
1株当たり当期純利益金額	35円82銭	26円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35円78銭	26円09銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	177,221	175,258
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,991	6,246
(うち新株予約権)	百万円	57	70
(うち非支配株主持分)	百万円	5,934	6,176
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	171,230	169,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	182,497	179,491

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,578	4,741
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,578	4,741
普通株式の期中平均株式数	千株	183,600	181,494
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	215	234
(うち新株予約権)	千株	215	234
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

以上の算定に当たっては、持株会信託が保有する当行株式数を、控除する自己株式数に含めております。その前連結会計年度期中平均株式数は111千株、当連結会計年度期中平均株式数はありません。

## (重要な後発事象)

当行は、平成29年5月22日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催予定の第114期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更および定款一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については、以下のとおりであります。

## 1. 株式併合

## (1) 株式併合の目的

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当行は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当行株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当行株式の投資単位を全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

## (2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	180,936,439株
株式併合により減少する株式数	162,842,796株
株式併合後の発行済株式総数	18,093,643株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

株式併合による影響

株式併合により、普通株式に係る発行済株式総数は10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、普通株式1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当行株式の資産価値に変動はありません。

## (3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

## (4) 株式併合により減少する株主数

平成29年3月31日現在の当行株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりです。

	株主数（割合）	所有株式数（割合）
総株主	9,842名（100.0%）	180,936,439株（100.0%）
10株未満所有株主	235名（2.4%）	336株（0.0%）
10株以上所有株主	9,607名（97.6%）	180,936,103株（100.0%）

## (5) 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少にともない、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成29年10月1日をもって、株式併合の割合（10分の1）に応じて発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	687,455,000株
変更後の発行可能株式総数（平成29年10月1日付）	68,745,500株

## 2. 単元株式数の変更

## (1) 単元株式数の変更の理由

上記「1. 株式併合(1)株式併合の目的」に記載のとおり、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応するためであります。

## (2) 単元株式数の変更の内容

普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

## (3) 変更日

平成29年10月1日

## 3. 定款一部変更

(1) 定款変更の目的

前記「1. 株式併合(1)株式併合の目的」に記載のとおり、株式併合を実施し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条（単元株式数）を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則第1条を設け、効力発生日をもって本附則を削除するものといたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>6億8,745万5千株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当銀行の発行可能株式総数は <u>6,874万5千5百株</u> とする。
（単元株式数） 第8条 当銀行の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	（単元株式数） 第8条 当銀行の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
（新設）	附則 第1条 <u>第6条（発行可能株式総数）および第8条（単元株式数）の変更は、平成29年10月1日をもって効力を生じるものとし、効力発生日をもって本附則を削除する。</u>

4. 株式併合、単元株式数の変更および定款一部変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月22日
定時株主総会決議日	平成29年6月28日
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日（予定）
単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日（予定）
定款の一部変更の効力発生日	平成29年10月1日（予定）
（第6条 発行可能株式総数および第8条 単元株式数）	

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	9,382円59銭	9,416円13銭
1株当たり当期純利益金額	358円28銭	261円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	357円86銭	260円92銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	48,461	45,291	0.034	-
借入金	48,461	45,291	0.034	平成29年5月～ 平成38年11月
1年以内に返済予定のリース債務	221	202	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	323	333	-	平成30年5月～ 平成36年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の欄につきましては記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	43,447	799	522	252	100
リース債務 (百万円)	202	128	88	61	33

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	12,226	23,139	34,310	47,450
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,313	4,107	5,474	6,387
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,710	2,863	4,014	4,741
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.37	15.68	22.03	26.12

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.37	6.31	6.34	4.05

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	299,655	302,205
現金	31,283	34,212
預け金	268,371	267,993
コールローン	5,488	11,101
買入金銭債権	6,868	11,082
商品有価証券	369	651
商品地方債	369	651
金銭の信託	987	-
有価証券	7, 10 1,039,237	7, 10 975,032
国債	356,651	315,765
地方債	47,942	46,796
社債	337,971	331,114
株式	1 54,065	1 59,774
その他の証券	1 242,607	1 221,581
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 11 1,603,275	2, 3, 4, 5, 8, 11 1,640,371
割引手形	6 5,547	6 6,082
手形貸付	51,459	44,409
証書貸付	1,385,174	1,428,078
当座貸越	161,094	161,801
外国為替	1,803	5,147
外国他店預け	1,803	5,119
買入外国為替	6 0	6 27
その他資産	7 8,777	7 4,665
未決済為替貸	-	125
前払費用	2	0
未収収益	2,416	2,107
先物取引差金勘定	294	132
金融派生商品	509	283
金融商品等差入担保金	-	110
その他の資産	7 5,553	7 1,907
有形固定資産	9 20,577	9 20,263
建物	7,936	7,772
土地	10,867	10,868
リース資産	44	136
建設仮勘定	14	5
その他の有形固定資産	1,714	1,480
無形固定資産	1,505	1,379
ソフトウェア	1,254	1,157
リース資産	71	42
その他の無形固定資産	180	178
前払年金費用	5,596	4,194
支払承諾見返	7,241	7,839
貸倒引当金	15,657	12,105
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	2,985,725	2,971,829



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,425,513	7 2,457,425
当座預金	115,695	111,835
普通預金	1,137,182	1,217,219
貯蓄預金	39,330	40,232
通知預金	10,502	8,970
定期預金	1,084,302	1,040,641
定期積金	14	13
その他の預金	38,484	38,513
譲渡性預金	145,278	140,765
コールマネー	14,873	30,085
債券貸借取引受入担保金	7 142,430	7 102,680
借入金	7 45,200	7 42,500
借入金	45,200	42,500
外国為替	39	8
売渡外国為替	26	8
未払外国為替	12	0
その他負債	11,435	4,707
未決済為替借	114	35
未払法人税等	592	-
未払費用	2,154	1,514
前受収益	698	671
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	43	6
金融派生商品	463	291
金融商品等受入担保金	-	70
リース債務	122	193
その他の負債	7,244	1,924
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	6,986	3,941
睡眠預金払戻損失引当金	573	641
偶発損失引当金	599	633
繰延税金負債	12,713	11,281
再評価に係る繰延税金負債	1,661	1,643
支払承諾	7,241	7,839
負債の部合計	2,814,564	2,804,174
<b>純資産の部</b>		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	109,803	111,980
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	95,702	97,879
固定資産圧縮積立金	213	207
別途積立金	88,311	92,311
繰越利益剰余金	7,178	5,360
自己株式	454	515
株主資本合計	129,718	131,834
その他有価証券評価差額金	38,499	32,716
繰延ヘッジ損益	210	39
土地再評価差額金	3,096	3,073
評価・換算差額等合計	41,385	35,750
新株予約権	57	70
純資産の部合計	171,160	167,654
負債及び純資産の部合計	2,985,725	2,971,829

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	51,079	42,164
資金運用収益	31,538	31,240
貸出金利息	19,024	17,879
有価証券利息配当金	11,814	12,605
コールローン利息	524	566
買現先利息	0	0
預け金利息	121	116
金利スワップ受入利息	11	-
その他の受入利息	41	71
役務取引等収益	5,996	5,764
受入為替手数料	1,778	1,752
その他の役務収益	4,217	4,012
その他業務収益	11,877	2,500
外国為替売買益	383	124
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	11,493	2,375
その他の業務収益	0	-
その他経常収益	1,667	2,659
貸倒引当金戻入益	121	-
償却債権取立益	0	3
株式等売却益	979	2,025
金銭の信託運用益	0	9
その他の経常収益	565	620
経常費用	41,799	36,364
資金調達費用	3,106	2,693
預金利息	1,401	893
譲渡性預金利息	114	80
コールマネー利息	134	285
債券貸借取引支払利息	187	623
借用金利息	37	13
金利スワップ支払利息	877	245
その他の支払利息	352	552
役務取引等費用	2,762	2,994
支払為替手数料	284	278
その他の役務費用	2,478	2,715
その他業務費用	11,249	6,495
国債等債券売却損	10,534	2,728
国債等債券償還損	644	3,757
国債等債券償却	69	-
金融派生商品費用	0	9
営業経費	23,361	23,745
その他経常費用	1,318	435
貸倒引当金繰入額	-	54
貸出金償却	10	1
株式等売却損	892	32
株式等償却	-	34
金銭の信託運用損	12	-
その他の経常費用	1,403	1,313

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常利益	9,280	5,800
特別利益	7	15
固定資産処分益	7	15
特別損失	196	124
固定資産処分損	95	64
減損損失	101	59
税引前当期純利益	9,091	5,691
法人税、住民税及び事業税	2,035	135
法人税等調整額	639	1,053
法人税等合計	2,674	1,189
当期純利益	6,416	4,502

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	-	6,268	14,100	215	83,311	7,669	105,297	593	125,073
当期変動額											
剰余金の配当								1,102	1,102		1,102
固定資産圧縮積立金の取崩						7		7			-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						4		4			-
別途積立金の積立							5,000	5,000			-
当期純利益								6,416	6,416		6,416
自己株式の取得										950	950
自己株式の処分			73	73						140	214
自己株式の消却			73	73				874	874	947	-
土地再評価差額金の取崩								66	66		66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	5,000	491	4,506	138	4,644
当期末残高	14,100	6,268	-	6,268	14,100	213	88,311	7,178	109,803	454	129,718

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	40,759	2,113	3,075	41,721	62	166,857
当期変動額						
剰余金の配当						1,102
固定資産圧縮積立金の取崩						-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						-
別途積立金の積立						-
当期純利益						6,416
自己株式の取得						950
自己株式の処分						214
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取崩						66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,260	1,902	20	336	5	341
当期変動額合計	2,260	1,902	20	336	5	4,303
当期末残高	38,499	210	3,096	41,385	57	171,160

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	213	88,311	7,178	109,803	454	129,718
当期変動額										
剰余金の配当							1,277	1,277		1,277
固定資産圧縮積立金の取崩					5		5			-
別途積立金の積立						4,000	4,000			-
当期純利益							4,502	4,502		4,502
自己株式の取得									1,135	1,135
自己株式の処分							0	0	3	3
自己株式の消却							1,070	1,070	1,070	-
土地再評価差額金の取崩							23	23		23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	5	4,000	1,817	2,177	61	2,116
当期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	207	92,311	5,360	111,980	515	131,834

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	38,499	210	3,096	41,385	57	171,160
当期変動額						
剰余金の配当						1,277
固定資産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
当期純利益						4,502
自己株式の取得						1,135
自己株式の処分						3
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取崩						23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,782	171	23	5,634	12	5,621
当期変動額合計	5,782	171	23	5,634	12	3,505
当期末残高	32,716	39	3,073	35,750	70	167,654

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者への債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	882百万円	882百万円
出資金	264百万円	260百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,783百万円	1,790百万円
延滞債権額	38,957百万円	33,548百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	442百万円	411百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	41,184百万円	35,750百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	5,547百万円	6,109百万円



7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	224,422百万円	180,961百万円
その他資産	51百万円	51百万円
計	224,473百万円	181,012百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,148百万円	13,482百万円
債券貸借取引受入担保金	142,430百万円	102,680百万円
借入金	45,200百万円	42,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	48,098百万円	47,121百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	337百万円	335百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	542,054百万円	551,350百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	521,724百万円	531,885百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,044百万円 - 百万円	2,044百万円 - 百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	790百万円	1,190百万円

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
38百万円	18百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
不良債権を一括売却したこと等による損失	13百万円	10百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	882	882
関連会社株式	-	-
合計	882	882

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,368百万円	3,253百万円
退職給付引当金	2,132百万円	2,248百万円
減価償却限度超過額	297百万円	261百万円
有価証券	721百万円	531百万円
固定資産の減損損失	371百万円	355百万円
その他	1,171百万円	1,004百万円
繰延税金資産小計	9,062百万円	7,656百万円
評価性引当額	3,587百万円	3,186百万円
繰延税金資産合計	5,475百万円	4,470百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	93百万円	91百万円
その他有価証券評価差額金	16,251百万円	13,672百万円
退職給付信託設定益	1,813百万円	1,937百万円
その他	29百万円	49百万円
繰延税金負債合計	18,188百万円	15,751百万円
繰延税金資産(負債)の純額	12,713百万円	11,281百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	2.0%
住民税均等割等	0.4%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%	-
評価性引当額	4.5%	7.0%
その他	0.1%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	20.8%

(重要な後発事象)

当行は、平成29年5月22日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催予定の第114期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更および定款一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

その内容については、連結財務諸表における(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	9,375円65銭	9,336円62銭
1株当たり当期純利益金額	349円48銭	248円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	349円07銭	247円75銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,309	411	391	31,329	23,556	549	7,772
土地	10,867 [4,695]	118 [ - ]	118 (13) (20) [58]	10,868 [4,636]	-	-	10,868
リース資産	110	120	34	196	59	27	136
建設仮勘定	14	532	541	5	-	-	5
その他の有形固定資産	11,054 [62]	445 [50]	717 (25) [33]	10,782 [80]	9,302	543	1,480
有形固定資産計	53,356 [4,757]	1,629 [50]	1,803 (59) [92]	53,182 [4,716]	32,918	1,121	20,263
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	5,608	4,451	395	1,157
リース資産	-	-	-	147	104	28	42
その他の無形固定資産	-	-	-	330	151	1	178
無形固定資産計	-	-	-	6,085	4,706	424	1,379

(注) 1. 当期減少額欄における( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期増加額」は科目間の振替、「当期減少額」は減損損失、売却による減少及び科目間の振替の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,657	12,105	3,606	12,051	12,105
一般貸倒引当金	3,217	1,423	-	3,217	1,423
個別貸倒引当金	12,440	10,682	3,606	8,834	10,682
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	0	0	-	0	0
役員賞与引当金	20	20	20	-	20
睡眠預金払戻損失引当金	573	641	-	573	641
偶発損失引当金	599	633	-	599	633
計	16,851	13,401	3,626	13,224	13,401

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額  
 投資損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額  
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額  
 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	592	0	578	13	-
未払法人税等	333	-	319	13	-
未払事業税	258	0	258	0	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、秋田市において発行する秋田魁新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.akita-bank.co.jp">https://www.akita-bank.co.jp</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  4. 単元未満株式の買増請求をする権利
2. 平成29年6月28日開催の第114期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有していません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第113期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成28年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第114期 第1四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月12日 関東財務局長に提出。
	第114期 第2四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月25日 関東財務局長に提出。
	第114期 第3四半期	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月9日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会の決議結果)に 基づく臨時報告書		平成28年7月5日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日	平成28年12月9日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年12月1日 至 平成28年12月31日	平成29年1月12日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社秋田銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月28日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。